

令和3年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書
(令和2年度事業対象)

令和3年11月
中之条町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年11月

中之条町教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	5
2	中之条町教育大綱（抜粋）	6
3	令和2年度中之条町教育行政方針	7
4	中之条町教育委員会の教育行政・教育財政	11
5	点検・評価	17

幼児教育の充実

○幼児教育の機会の拡充

- ・幼稚園教育及び通学区を周知するための説明会の実施

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュ・サマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の拡充
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質の向上
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 4
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進・・・・ 4 5
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・管内小中学校 OA 教室のパソコン整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 8
- ・中之条中学校の特別教室の暑さ対策として、特に室温の高い特別教室への日除けネットを設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9
- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進・・・・・・ 5 0
- ・小学校新学習指導要領で示されたプログラミング教育に対応した ICT 機器の整備・ 5 1
- ・ICT 教育の充実に向けた小学校算数科指導者用デジタル教科書を全学年に整備・・・・ 5 2

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施・・・・・・・・・・・・ 5 4
- ・豊かな心の育成を目指し、各校の実態に応じた読書推進活動の取り組みの充実・・・・ 5 5

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の活用促進・・・・・・・・・・・・ 5 7
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実・・・・・・・・・・・・ 5 8
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
- ・スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 0
- ・各校における年度当初の AED 講習による救急事態への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 1
- ・各校において「子ども安心ガード」を教職員が共有することによる緊急時への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 2

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4
- ・「SNS 接続機器等の不所持」及び「ポータブルゲーム機器の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 5
- ・町手話言語条例の施行に基づき、手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発・ 6 6
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 7
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8
- ・児童会・生徒会等による自治的な活動を推進するための指導の充実・・・・・・・・・・・・ 6 9
- ・各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践・・・・・・・・・・・・・・ 7 0
- ・業間・業後等の時間を利用した運動時間の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 2

○特別支援教育の充実

- ・中之条中学校に新設される通級指導教室による生徒の個性にあった教育の充実・・・74
- ・「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実・・・75
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

○六合地区の学校の在り方について継続検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、あり方の検討を継続・・・・・・・・・・・・78

生涯学習の充実

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設・・・・・・・・・・・・・・・・80
- ・社会教育施設の管理と利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・81
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進・・・82
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援・・・83
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・84
- ・町内文化財の保護・活用の充実と啓発活動の推進・・・・・・・・85
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化・・・・・・・・86
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（赤岩重伝）・・・・87
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（東谷風穴）・・・・88
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（神保家住宅）・・・・89
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（湯本家住宅）・・・・90
- ・ねどふみとスゲ細工文化を継承するための、記録作成及び調査の実施・・・・91
- ・アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・92
- ・町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進・・・・93

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・95
- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力・・・・・・・・96
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力・・・・97
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成・・・・・・・・・・・・・・・・98

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進・・・・・・・・・・・・・・・・100

○教育研究所の充実

- ・中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」を新設・・・102
- ・教育研究所学力向上研究班に算数・数学科部会を設置し、デジタル教科書を活用した算数・数学科の指導力向上のための研究推進・・・103
- ・教育研究所学力向上研究班にICT・プログラミング教育部会を設置し、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進・・・104
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の指導員を常勤2名とし、教育相談機能を拡充・・・105

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等・安心・安全な給食の推進・・・107
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用・・・108
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検・・・109
- ・過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進・・・110

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進・・・112

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会WEBページの充実及びリアルタイムでの情報発信・・・114

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」及び中之条小学校への県費スクール・サポート・スタッフの効果的活用による教職員の多忙化解消・・・116
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月45時間以内とする。・・・117
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備・・・118

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあつては、評価者として町社会教育委員長 福原 敏秀 氏、群馬県立吾妻中央高等学校長 澤田 徳彦 氏により総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 中之条町教育大綱（抜粋）

基本理念

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指します。

基本目標

1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にされた教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

3 生涯学習の充実

（1）学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

（2）生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



令和 2 年度

中之条町教育行政方針



ふるさと中之条町を愛し
明るくかしくたくましく
未来を切り拓く人づくり

1 幼児教育の充実

- 幼児教育の機会の拡充
- 安心・安全で質の高い保育の推進

2 義務教育の充実

- 学力向上及び特色ある学校教育の推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
- ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成
- 安心・安全な学校教育の推進
- 心と体の育ちへの支援
- 特別支援教育の充実
- 六合中学校の在り方の検討

3 生涯学習の充実

- (1) 学術及び文化の振興
- (2) 生涯スポーツの振興

- 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
- 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

4 その他

- 六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進
- 教育研究所の充実
- 学校給食の充実
- PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進
- 教育行政情報の発信
- 教員の多忙化解消

いっしょの学び・生活支援計画

英語力向上支援計画「ステップ」

中之条町教育委員会

方針策定について

本教育行政方針は中之条町教育大綱（以下大綱）に示された基本目標を実現するために、令和2年度の重点施策を中心に示すものです。基本方針は、大綱の規定に則り、総合教育会議にて策定するものです。

基本方針

大綱に示された基本目標を達成するために、3つの柱を核に、各施策に取り組みます。「1 幼児教育の充実」と「2 義務教育の充実」については、これらの柱を包括的に推進するための計画として「こどもの学び・生活支援計画」を継続し、これに基づいて推進します。特に、外国語教育については「英語力向上支援計画『ステップ』」を継続・拡充させることにより推進します。また、教育研究所内に設置した適応指導教室「虹」を充実させ、学校不適応児童生徒の学校復帰を支援し、きめ細かに対応していきます。また、新たな事業として、日本語教育が必要な児童生徒に対して、日本語サポート教室「未来」を設置します。更に令和2年度に完全実施される小学校新学習指導要領を踏まえ、ICTを活用した質の高い教育実現のためプログラミング教育用教材及び算数科デジタル教科書の整備を行います。

「3 生涯学習の充実」については、町民の多様なニーズに対応し、学術及び文化の振興並びに生涯スポーツの振興を総合的に推進します。

1 幼児教育の充実

○幼児教育の機会の拡充

- ・幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の実施

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

2 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の拡充
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質の向上
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進

- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の推進

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・管内小中学校OA教室のパソコン整備
- ・中之条中学校の特別教室の暑さ対策として、特に室温の高い特別教室への日除けネットを設置
- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進
- ・小学校新学習指導要領で示されたプログラミング教育に対応したICT機器の整備
- ・ICT教育の充実に向けた小学校算数教科指導者用デジタル教科書を全学年に整備

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄宿」「尾瀬学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- ・豊かな心の育成を目指し、各校の実態に応じた読書推進活動の取り組みの充実

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の活用促進
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ポータブルゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- ・町手話言語条例の施行に基づき、手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進
- ・児童会・生徒会等による自治的な活動を推進するための指導の充実
- ・各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続

○特別支援教育の充実

- ・中之条中学校に新設される通級指導教室による生徒の個性にあった教育の充実
- ・「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

○六合中学校の在り方の検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進

- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- ・町内文化財の保護・活用の充実と啓発活動の推進
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（赤岩重伝健・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）
- ・ねどふみとスゲ細工文化を継承するための、記録作成及び調査の実施
- ・アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進
- ・町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進

○教育研究所の充実

- ・中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」を新設
- ・教育研究所学力向上研究班に算数・数学科部会を設置し、デジタル教科書を活用した算数・数学科の指導力向上のための研究推進
- ・教育研究所学力向上研究班にICT・プログラミング教育部会を設置し、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の指導員を常勤2名とし、教育相談機能を拡充

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会Webページの充実及びリアルタイムでの情報発信

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」及び中之条小学校への県費スクール・サポート・スタッフの効果的活用による教職員の多忙化解消
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月4.5時間以内とする。
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

4 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員

令和2年度

氏名	職務	任期
宮崎 一	教育長	令和 元年10月1日 ～ 令和4年9月30日
登坂 初夫	教育長職務代理者	平成30年10月1日 ～ 令和4年9月30日
清水 博巳	委員	平成28年10月1日 ～ 令和2年9月30日
高橋 久夫	委員	平成29年10月1日 ～ 令和3年9月30日
山口 貴美子	委員	令和 元年10月1日 ～ 令和5年9月30日
湯本 茂夫	委員	令和 2年10月1日 ～ 令和6年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和2年度は定例会議を12回開催し議案39件、協議事項42件を審議しています。

各会議の議決案件等は下記のとおりです。

4月定例会議 令和2年4月15日(水)開催

議案第1号 令和2年度教育行政方針の策定について

議案第2号 令和2年度中之条町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第3号 令和2年度アウトメディア推進委員の委嘱について

議案第4号 令和2年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について

議案第5号 令和2年度・令和3年度中之条町文化財専門委員の委嘱について

議案第6号 令和2年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について

議案第7号 令和2年度・令和3年度中之条町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第8号 令和2年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2020」の後援について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方検討会について
- (2) 各種リーフレットについて
- (3) その他

- ①定例教育委員会の日程変更について

5月定例会議 令和2年5月19日(火)開催

議案第1号 令和2年度中之条町学校・幼稚園評議員の委嘱について

議案第2号 令和2年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第3号 令和2年度歯と口の健康週間の共催依頼について

議案第4号 第58回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催依頼について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について
- (3) その他

6月定例会議 令和2年6月25日(火)開催

議案第1号 令和2年度教育費予算の補正について

議案第2号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱について

議案第3号 スポーツ推進審議会委員の委嘱について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について

7月定例会議 令和2年7月15日(水)開催

議案第1号 令和3年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の初動対応について
- (3) 令和2年度教育委員研修視察について

8月定例会議 令和2年8月19日(水)開催

議案第1号 令和2年度教育費等予算の8月補正について

議案第2号 令和2年度教育費等予算の9月補正について

議案第3号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) その他

9月定例会議 令和2年9月24日(木)開催

議案第1号 中之条町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第2号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について

議案第3号 中之条町共同学校事務室運営要綱の制定について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 教職員の働き方改革について
- (3) その他

10月定例会議 令和2年10月1日(木)開催

議案第1号 中之条町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 教育委員会等行事予定について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について
- (4) その他

11月定例会議 令和2年11月11日(水)開催

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について

議案第3号 中之条町教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する規程について

議案第4号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正す
る要綱について

議案第5号 中之条町文化財専門委員の委嘱の追加について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 「教育の日」に関する要望書について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動について

12月定例会議 令和2年12月10日(木)開催

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

議案第3号 小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 令和3年度当初予算要求について
- (3) 令和元年度点検・評価について
- (4) その他

1月定例会議 令和3年1月19日(火)開催

議案第1号 第教職員の人事について

協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 第2回総合教育会議について
- (3) 令和3年度教育費当初予算について
- (4) その他

2月定例会議 令和3年2月24日(水)開催

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

議案第3号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

協議事項

- (1) 卒業式・入学式の出席について
- (2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (3) 六合中学校のあり方について
- (4) 学習支援ソフトの選定について
- (5) 令和3年度の年間予定について
- (5) その他

3月定例会議 令和3年3月12日(金)開催

議案第1号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

議案第2号 中之条町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

協議事項

- (1) 沢田幼稚園のあり方について
- (2) 六合中学校のあり方について
- (3) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (4) 令和2年度退職者辞令交付式並びに退職者永年勤続表彰式について
- (5) 令和3年度辞令交付式について
- (6) その他

(2) 総合教育会議

令和2年度第1回総合教育会議 令和2年9月15日(火)開催

報告事項

- (1) 各校園所の状況について
- (2) GIGA スクール構想の進捗状況について

協議

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 教職員の多忙化について
- (3) その他

令和2年度第2回総合教育会議 令和3年2月3日(水)開催

報告事項

- (1) 問題行動及び適用指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (2) 令和2年度中之条町「こどもの学び・生活支援計画」及び「英語力支援計画ステップ」に関する調査結果について

協議

- (1) 六合中学校のあり方について
 - ①学校の在り方に関するアンケートについて
 - ②今後のスケジュールについて
- (2) その他
 - ①令和2年度テーブルマナー教室の代替について

(3) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、過去5年間の決算額を各項目別に比較しています。

	平成27年度	指数	平成28年度	指数	平成29年度	指数
教育費総額 A	1,261,713	100	1,241,940	98	1,089,824	88
教育総務費	94,123	100	88,753	94	102,777	116
小学校費	136,108	100	81,296	60	82,254	101
中学校費	196,589	100	196,790	100	194,634	99
幼稚園費	163,983	100	162,049	99	188,383	116
社会教育費	385,727	100	259,680	67	261,706	101
保健体育費	285,183	100	453,372	159	260,070	57
一般会計歳出 B	10,201,505	100	10,336,814	101	10,293,086	99
A/B	12		12		11	

	平成30年度	指数	令和元年度	指数	令和2年度	指数
教育費総額 A	1,314,943	121	1,224,062	93	1,227,260	100
教育総務費	109,111	106	104,046	95	102,237	98
小学校費	124,296	151	85,802	69	156,136	182
中学校費	239,107	123	140,740	59	176,077	125
幼稚園費	169,085	90	174,072	103	155,840	90
社会教育費	293,358	112	263,756	90	343,892	130
保健体育費	379,986	146	455,646	120	293,078	64
一般会計歳出 B	10,350,911	101	11,102,101	107	12,272,725	111
A/B	13		11		10	

※指数は前年度比

5 点検・評価

令和2年度の教育委員会各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育行政方針に掲げた体系を基に整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する下記の方々からご意見等をいただきました。

（敬称略）

領域	氏名	所属・役職
学校教育分野	澤田 徳彦	吾妻中央高等学校長
生涯教育分野	福原 敏秀	町社会教育委員会長

幼児教育の充実

●幼児教育機会の拡充（澤田 徳彦 氏）

学区外から沢田幼稚園への就園の割合が31.8%と、目標の20%を上回っていることは取り組みの方針が正しかったということであろう。また、5課題・対応策にあるように、説明会の周知については、対象者も限定されているので、広報への掲載と個別通知を併用することが望ましいと考える。

●安心・安全で質の高い保育の推進（澤田 徳彦 氏）

個別支援担当職員の配置とその成果については、満足できる水準にあると思われる。個別支援担当職員の必要性は個の特性に応じて生じるため、形式的な配置基準にとらわれすぎず、引き続き柔軟な対応をとっていただくことが望ましい。

小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観、その他研修等は、教諭・保育士の資質向上のためには不可欠であるが、令和2年度以降今日に至るまで、新型コロナウイルス感染症対策で、教職員の仕事量は明らかに増えているので、優先順位をつけたり、複数年単位でローテーションを考えたりするなどの工夫で、研修項目を絞って実施していくことが望ましいと考える。

義務教育の充実

●学力の向上及び特色ある学校教育の推進（澤田 徳彦 氏）

ALTの有効的な活用については管理職も交えて検討を重ね、小学校から中学校卒業までの間に身につけさせたい英語力を学年ごと、学期ごと、授業ごとに整理して、ALTが果たすべき役割を定めて行く必要があるだろう。

標準学力検査 CRT の結果を見ると、確かに小学6年生で2教科が全国平均を下回っているが、前年度の結果と全国比で比較してみると、小学6年生・中学3年生ともに改

善・向上していることがうかがえる。これまでの取り組みを評価し、更なる向上に期待したい。

家庭学習の習慣化については、小学校低学年での課題の出し方が大きく影響する。児童・生徒自身が、課題に取り組んだ成果を授業の中で十分に実感でき、児童が自主的・自発的に取り組むような課題の出し方の研究も大切である。まだ、取り組まれていないのであれば、授業研究の一環として研修に組み入れることを考えても良いかも知れない。

●地域に開かれた学校づくりの推進（澤田 徳彦 氏）

中学生の職場体験に関する事業所選定・連絡調整の作業は、中学校にとって負担が大きい作業なので、引き続き町・教育委員会としての支援をお願いしたい。

また、公開行事・共同開催行事はコロナ禍が今後も続くことを想定して、行事内容・開催方法等を見直し、継続できる体制を維持することが大切であると考えている。

●豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（澤田 徳彦 氏）

一人一台端末は整備できたが、その有効活用のためには教師側の操作技術の向上と、授業の中での活用方法の研究が必須である。そのための研修の機会の整備をお願いしたい。また、授業・教材の配信・提示、オンライン会議等を行うための機材・ソフトの整備状況の確認を行い、必要なものを早急に整備していくこともお願いしたい。

特別教室へのエアコンの設置については費用対効果を考慮せざるを得ないことも理解できるが、特別教室を使わざるを得ない授業が存在すること、特別教室でしか行うことができない授業・行事が存在することを考えれば、学校との相談の上で優先順位を決め、順次設置を進めていただきたい。

●ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成（澤田 徳彦 氏）

様々な実体験を通して伝統文化や地域社会について学び、郷土愛を育むことは大切なことである。例えば現在コロナ禍にあるように、時間とともに地域社会の状況は変化するものであるから、前例にとらわれることなく、時代の変化に応じて行事の内容も検討し、変更すべき点は変更していくべきである。

また、昨年度と同じコメントになるが、低学年においては学習時間の長さよりも読書時間の長さの方が将来の学力・成績の向上に大きな影響を与えるという研究結果もある。学年ごとの読書時間の分析を進めるとともに読書習慣の確立に、引き続き力を入れていただくことが大切であると考えている。

●安心・安全な学校教育の推進（澤田 徳彦 氏）

安心・安全の保障が学校教育の根本にあり、そのための必要な人員の確保と施設・設備の整備にしっかりと取り組んでいることは高く評価できる。通学路の安全点検については、大きな会議を招集するよりも、情報収集の段階で、地域ごとの定期的な点検が常に有効かつ確実に行われていく仕組みを構築することが大切であると考えている。

●心と体の育ちへの支援（澤田 徳彦 氏）

いじめ防止対策、人権教育、道徳教育の3つは、根本的な部分で全てが同じものであるの
で、『特別の教科「道徳」』、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等それぞれの特
質に応じながらも、指導項目、指導内容、指導時期、指導レベルを刷り合わせ、より一
層効率的・効果的な取り組みの推進をお願いしたい。

また、SNSに関する利用方法・マナー等に関する問題も含めて、全て大人の世界がそ
のまま子供の世界に映し出されているようなところがあるので、「中之条町アウトメデ
ィアのきまり」の周知とともに、PTA活動の中で、保護者が学習する機会を広げていく
必要性を感じる。

●特別支援教育の充実（澤田 徳彦 氏）

特別支援教育支援員の配置については、配置基準に拘りすぎることなく、個の特性に
応じて必要な人数の配置を引き続き進めていただきたい。

吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員、吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携
した検査や教育相談の回数が、中学校2校とも「0」（「実施せず」）となっているとこ
ろに疑問を感じる。本当にその必要が無かったのであれば良いが、学年が進むにつれて
顕在化してくる発達障害等も少なくないので、「0」（「実施せず」）には精査の必要性を
感じる。

●六合中学校の学校の在り方の検討（澤田 徳彦 氏）

7・8月に行われた2回の説明会の様子がわからないので何とも言えないが、六合中学校
検討委員会から出された報告書の内容を踏まえ、地域住民の要望を取り入れながら、教育委
員会会議、総合教育会議で丁寧な協議・検討を進め、魅力的な学校教育を実現・推進す
るための改革となることを期待したい。

生涯学習の充実

●多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（福原 敏秀 氏）

○中之条大学による多様な講座・教室の開設

中之条大学は、幼児から高齢者までを対象に、年齢層に応えた各種講座・教室共に高い成
果をあげている。コロナウイルス感染拡大により中止や延期となるなど平成2年度におい
ても影響が大きかったと思う。この学習は、生涯に渡って学び続ける糧となり充実が求めら
れるが、個々の事業について精査が必要であると思う。

○社会教育施設の管理と利用促進

コロナ禍における施設運営であるが、利用者が安全にそして安心して利用できるよう引き
続き適切な管理・運営をお願いしたい。

○文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

各種団体の高齢化、そして、会員が減少する中ユネスコ協会の会員数増は素晴らしいことだと思う。何をするにも幅広い世代の参加が団体活動を活性化するものだと思いますので、引き続き行政からの活動支援を望みたい。

○六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援

地区公民館は、地域に根ざし、地域人材を活用した行事が多い中、人口減少により特色ある行事が開催困難なことは、回避していかなければならない。今後も地域の担い手を育てる支援に期待したい。

○博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進

企画展の開催を通して、地域住民の歴史に関する認識は深められると思うが、せっかく時間や手間をかけて開催するので、大勢の町民の方が来館するよう、さらに広報啓発を積極的に行っていただけるようお願いしたい。

○町内文化財の保護・活用の充実と啓発活動の推進

課題であった「中之条町の文化財」が再版され貴重な資料となった。数多くある町文化財の計画的な保存整備を進めてほしい。

○地域資源としての継承支援及び伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化

伝統芸能の後継者不足は年々厳しさを増していると思う。また、コロナ禍で思うように地域の祭りも開催できず、映像記録化も難しい状況であるが、記録を残すには継承者が健在である、ここ数年しかないと思われるので、引き続き取組をお願いしたい。

○地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（赤岩重伝建・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）

赤岩重伝建

課題にもあるように、活用面の推進を図っていただきたい。

東谷風穴

整備基本計画が策定され、計画に沿った整備が進められること期待したい。

神保家住宅

保存活用計画を早期に樹立し、今後の整備方針を定めていただきたい。

湯本家住宅

耐震診断並びに計画を樹立し、今後の整備方針や活用方法などを定めていただきたい。

○ねどふみとスゲ細工文化を継承するための、記録作成及び調査の実施

人口減少、地域の高齢化など現実的には「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」の技術継承者の育成は厳しいものと感じている。このような中で報告書、映像記録を完成させ残せ

たことは評価できる。

○アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進

毎月の広報誌を利用した、アウトメディアの啓発について、明瞭簡潔にまとめられており評価できる。アウトメディアについては親の認識が変わらないと、推進できない。そのような中で町の保健師がメディアの危険性について乳児の親に対し指導できたことは評価できる。地道に啓発活動を行っていただきたい。

○町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書の推進

コロナ禍における図書館運営も厳しいところがあると思う。安心・安全な環境を維持するとともに、若年層において読書離れがおきているので、何らかの施策の必要性を感じる。

●生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及（福原敏秀 氏）

○体育施設等の管理と利用促進

総合運動場の入口道路、北側駐車場の改修により利用者の安全性、利便性を図ることができ評価したい。

○スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力

スポーツ推進委員会スポーツ協会に協力をお願いしている事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止や延期となっているが、関係団体と連絡調整を図りながら町民がスポーツに親しみやすい環境作りを、今後も引き続きお願いしたい。

○総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力

コロナ禍であるが、体幹・筋トレ教室の開催、フットゴルフ交流大会の開催は評価できる。

○「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、延期の判断は適正だと思う。開催可能となった際には、参加チーム数の拡大、県外広報の強化などに期待したい。

その他

●六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進（澤田 徳彦 氏）

学校規模に基づく教職員定数では、専門的な技術を要する教科・科目を担当する教員を全て揃えることは難しいので、幼小中一貫の教育課程により、幼・小・中の枠を越えて教職員の交流を図ることは有効である。ただ、そのことが教職員の負担増につながることはないように、時間割の工夫等、考えられる対応策を十分に講じていただきたい。

●教育研究所の充実（澤田 徳彦 氏）

教育研究所学力向上研究班の ICT・プログラミング教育部会の活動は、新しい教育課程においては重要な活動になる。コロナ禍における分散登校、オンライン授業の可能性を探るという意味でも重要である。部会としての活動には拘らないが、ぜひ研究・研修活動を継続していただきたい。

適応指導教室「虹」については、2人目の指導員増員の常勤化、連携協議会の定例化と、整備が進められているようであるので、継続してより有意義な運営を期待したい。

●学校給食の充実（澤田 徳彦 氏）

県費特配栄養士の配置は、継続できるよう強く要望していくべきである。また、安心・安全で質の高い学校給食の供給および食物アレルギー対応の面からも、給食センターの老朽化した施設・備品の改修・更新を進めていく必要がある。

給食費未納者への対応は大変な労力を必要とすると思うが、保護者間の不公平感払拭と、安定的な学校給食制度の運営のため、顧問弁護士等の力を借りて引き続き頑張っていただきたい。

●PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進（福原 敏秀 氏）

児童・生徒の健全育成にPTAの果たす役割は非常に大きいと言える。会員の理解を得て、PTA活動はしっかりお願いしたい。

●教育行政情報の発信（福原 敏秀 氏）

コロナ禍では、いかに正しい情報が正確に伝わるかが重要である。関係する人々がまずは閲覧する工夫をお願いしたい。

●教員の多忙化解消（澤田 徳彦 氏）

数字に表れていないと思うが、令和2年度以降は感染症対策の関係で、教職員は物理的・精神的に大きな負担を強いられている。そのことも念頭に置いて、教員の多忙化解消に取り組むことが必要であろう。

給与、旅費、財務、任用など4校共通の処理については共同事務室において迅速、適正な事務処理に繋がると報告にあるが、その他の項目においても共通化が図れるものがあると思われるので、そのような業務を洗い出して同様の処理が可能となるように整備されていくことが望ましい。

部活動の指導時間の見直しについては、引き続き、指導に当たる教員・生徒・保護者の三者の理解が得られるよう丁寧な対応をお願いしたい。

幼児教育の充実

幼児教育の機会の拡充

- 幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の実施

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の機会の拡充			
1 方針	幼稚園教育及び通学区域を周知するための説明会の実施			
2 取り組み目標	幼児教育の機会の拡充を図り、学区外から沢田幼稚園への就園を20%以上とする。			
3 取り組み概要	1. 幼稚園説明会において、延長預かりやその無償化について具体的に説明する。 2. 幼稚園長に自園の特色や取り組みの紹介について、依頼する。			
4 実績・点検評価	1. 幼稚園説明会について ・広報誌9月号に説明会開催を掲載し、さらに来年度3歳児の保護者全員に通知し周知した。 ①こども未来課が、保育所と幼稚園の違いや、通学区域、延長預かりとその無償化について具体的に説明した。 ②園長が幼児教育の重要性、園の特色や取り組みについて、詳しく説明した。			
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 説明会の周知について ・対象者(新年度年少児の保護者)に個別通知することで説明会への参加者の増加を図る。 ・沢田幼稚園は、対象となるこどもの数が少なく、園児数が減少傾向にあるため特色等をアピールし新入園児獲得につなげる。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

幼児教育の充実

安心・安全で質の高い保育の推進

- 町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- 「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進
- 幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- 小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- 各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による緊急事態への対応
- 各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- 保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置			
2 取り組み目標	学級編制基準により、翌年度に必要な職員数を確保する。			
3 取り組み概要	1. 翌年度の入園、入所の申込み後、速やかに必要な職員数を算出する。 2. 正職員では不足する職員数について、人材及び予算の確保に努める。			
4 実績・点検評価	1. 学級編制基準による必要職員数の確定について ・10月に翌年度の幼稚園・保育所の申込を行い、幼児数を確定した。 ・学級編制基準の策定により、必要な職員数がすぐに算出できた。 2. 正職員について ・教職員人事に関する基本方針及び中之条町教職員人事運営要領に基づき10月から個票の提出、管理職とのヒアリングを行った。 ・予算編成時まで、学級編制基準に則り所属ごとの配置人数を決めた。 3. 予算確保について ・令和3年度の必要な職員数について、会計年度任用職員を含め予算要求を行った。 ・予算ヒアリングにおいて、客観的かつ説得力のある資料を作成し、予算確保に努めた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 人材確保について ・町の広報やハローワーク、幼稚園教諭及び保育士資格が取得できる学校等を通して会計年度任用職員を募集したが、なかなか集まらなかった。 ・募集時期を可能な限り早める。特に大学や短大、専門学校等への募集を早めに行う。 2. 職員の適正な配置について ・各園所の幼児数確定後、速やかに必要な職員数を算出し、引き続き早めの人材確保に努める。また、在籍の長い会計年度任用職員についても正職員同様、異動により適正な人材配置を図る。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	「個別支援担当職員」の配置による幼児の個性にあった保育の推進			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、安全の確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別に支援が必要な幼児を確認し、個別支援担当職員を配置する。 2. 支援が必要な子の特性に応じた支援を行う。			
4 実績・点検評価	1. 配置状況 ・沢田幼稚園 個別支援担当職員:1名 3歳児クラス:1名 ・伊勢町保育所 個別支援担当職員:4名 3歳児:1名、4歳児:2名、5歳児:1名 ・中之条保育所 個別支援担当職員:3名 1歳児:2名、5歳児:1名 2. 活用内容 ・ダウン症児や自閉症児等、その子の特性に応じた対応ができたため、本人に成長が見られた。 ・支援児だけでなく、支援児の保護者やクラス全体の安心や安全が図れた。			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・発達障害等が成長の過程で明らかになるケースがあるが、年度途中の予算や人材の確保は困難。 ・今後も活用計画を基にヒアリング及び参観を実施し、必要に応じ支援員を配置していく。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進			
2 取り組み目標	幼稚園教育要領と保育所保育指針について、各幼稚園及び保育所に周知する。			
3 取り組み概要	1. 幼稚園に対しては、計画訪問の実施にあわせて、教育要領の内容について説明・指導をする。 2. 保育所に対しては、連絡会議にて保育指針の内容について研修を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 計画訪問の実施 全職員を対象に、幼稚園教育要領について説明・指導をした。 ・中之条幼稚園 7月 ・沢田幼稚園 7月 ・六合こども園 9月 2. 保育所連絡会議 6月 所長、主任を対象に、保育所保育指針について説明・指導をした。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 幼稚園では計画通りに説明・指導することができた。内容の定着について、引き続き、周知を図っていく。 2. 保育所においては、保育時間が長いため、保育士の研修機会の確保が困難である。保育士の負担を考慮しつつ、年間計画等に訪問指導を位置づけ、計画的に説明・指導をしていく必要がある。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課																																	
	安心・安全で質の高い保育の推進																																				
1 方針	小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上																																				
2 取り組み目標	教諭・保育士の資質向上のため、授業参観・保育参観を実施し延べ回数80回を目指す。																																				
3 取り組み概要	1. 実績報告を各所属へ周知する(11月に中間報告、3月に年間報告)。 2. 幼稚園・保育所・小学校の連携、小中学校の連携をより一層密にするため参観を実施する。																																				
4 実績・点検評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1. 授業参観・保育参観延べ回数</th> <th colspan="2">前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・中之条小学校</td> <td>8回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>・六合小学校</td> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>・中之条中学校</td> <td>16回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・六合中学校</td> <td>6回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中之条幼稚園</td> <td>5回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>・沢田幼稚園</td> <td>6回</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>・六合こども園</td> <td>17回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>・伊勢町保育所</td> <td>11回</td> <td>28回</td> </tr> <tr> <td>・中之条保育所</td> <td>5回</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77回</td> <td>127回</td> </tr> </tbody> </table> <p>昨年度中学校は実施しなかったが、今年度は中之条中学校16回、六合中学校6回の計22回実施出来た。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により校園所への相互の参観は減少し目標を達成できなかった。</p>				1. 授業参観・保育参観延べ回数	前年度		・中之条小学校	8回	8回	・六合小学校	3回	5回	・中之条中学校	16回		・六合中学校	6回		・中之条幼稚園	5回	24回	・沢田幼稚園	6回	19回	・六合こども園	17回	13回	・伊勢町保育所	11回	28回	・中之条保育所	5回	30回	合計	77回	127回
	1. 授業参観・保育参観延べ回数	前年度																																			
・中之条小学校	8回	8回																																			
・六合小学校	3回	5回																																			
・中之条中学校	16回																																				
・六合中学校	6回																																				
・中之条幼稚園	5回	24回																																			
・沢田幼稚園	6回	19回																																			
・六合こども園	17回	13回																																			
・伊勢町保育所	11回	28回																																			
・中之条保育所	5回	30回																																			
合計	77回	127回																																			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った																																		
5 課題・対応策	1. 感染症対策 ・コロナウイルス感染症の流行により、学校公開等の予定が変更になりがちのため、校園所長会等での情報を活用し参観の機会を作るよう所属長に依頼する。 ・密を避け、マスクの着用や手指消毒を徹底し安全に配慮する。																																				
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施																																		

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による緊急事態への対応			
2 取り組み目標	各幼稚園・保育所において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する			
3 取り組み概要	1. 各園所にて、消防職員(中之条地区:吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区:西部消防署職員)を講師とし、全職員を対象として講習会を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 実施実績 <ul style="list-style-type: none"> ・中之条幼稚園 6月 DVDによる講習 ・沢田幼稚園 7月 DVDによる講習 ・六合こども園 6月 消防士による講習 ・伊勢町保育所 未実施 ・中之条保育所 未実施 伊勢町保育所と中之条保育所は、例年プール遊びに備え6月の保育参観の後に合同で実施していたが、コロナ禍で消防署との調整が難しく実施出来なかった。プールを水遊びに変更した。			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、消防署から講師を招いて実施していたが、コロナウイルス感染症の流行により、中之条幼稚園、沢田幼稚園ではDVD視聴に変更して実施した。 ・緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高めるよう指導の徹底を図る。 			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応			
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。			
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、幼稚園・保育所内で情報共有する。			
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各幼稚園・保育所で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 幼稚園・保育所内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報に記載されているので、引き続き各幼稚園・保育所で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各幼稚園・保育所で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実		
2 取り組み目標	伊勢町保育所と中之条保育所の事務処理の統一及び所長・主任の事務の軽減		
3 取り組み概要	1. 伊勢町保育所と中之条保育所を交互に訪問し事務処理の統一を図る。 2. 伊勢町保育所と中之条保育所の事務を補助することにより、所長・主任が保育業務に従事する時間を増やす。		
4 実績・点検評価	1. 事務処理の統一化 ・2つの保育所を交互に訪問することにより、事務処理の統一化を図った。 2. 所長・主任の事務の軽減 ・保育所は職員数も多く事務が繁雑だが、事務補助員の配置により、所長・主任が保育業務に従事する時間を確保し保育の質が向上した。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	1. 文書管理 ・本庁では、文書管理システム導入による文書管理が徹底されているが、保育所では未整理の文書が一部残っているため、今後基準に則った整理を行い事務の効率化を図る。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

義務教育の充実

学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- 英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- 児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュ・サマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- 中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進
- 中学校英語教諭による小学校への出前授業の拡充
- 町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- 目標標準型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質の向上
- 各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- 家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実			
2 取り組み目標	ALTが授業に参加する時間を増やし、子ども達と触れ合う時間を増やす。			
3 取り組み概要	1. 授業時間においてALTを積極的に活用するよう学校へ働きかける。 2. イングリッシュルーム活用による外国語教育の充実。			
4 実績・点検評価	1. 学校への働きかけ ・ALT活用計画表の提出を依頼し、より多くの授業に参加するよう働きかけた。 2. 配置について ・中之条小学校に1名、中之条中学校に1名、六合地区に1名を配置する計画だったが、コロナ禍で来日が遅れALT不在の期間が長引いた。 R2配置状況 中之条小 8月～11月不在 中之条中 8月～3月不在 六合小中 4月～3月不在 3. イングリッシュルーム活用 ・中小では、ALTのアイデアを取り入れて、英語学習に親しみやすい雰囲気 の教室を用意し英語の授業を行っている。			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 所属校以外への訪問 ・これまで所属校のみで活動していたが、ALT3名の配置が整ったら、空き時間を利用して幼稚園等を訪問し幼い時から英語に親しむ機会を作りたい。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進			
2 取り組み目標	英語担当教員やALTと連携し、児童生徒の英語への興味関心を高める。			
3 取り組み概要	1. ALTの勤務に合わせて、管内の学校に英語教育支援員を配置する。 2. 六合地区は、曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校 1名 フルタイム 年間 184日勤務 ・六合地区 1名 フルタイム 年間 220日勤務 曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務した。 2. 活用内容 ・英語及び外国語の授業における学習支援 ・ALTへの授業説明及び教職員との情報共有 ・中学生のスピーチコンテストの練習の支援 3. その他 ・4月13日から5月31日まで、コロナウイルスの影響で学校が臨時休業となった際に中之条小学校で実施した学校開放において、中之条中学校の支援員が、中之条小学校の支援員とともに世話係として支援を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・可能な限りフルタイム勤務の有資格者確保に努める。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	児童・生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施			
2 取り組み目標	ALTを中心に企画立案及び実施し、昨年度よりも英会話に触れる機会を増やす。			
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業実施中は可能な限り英会話中心とする。 2. 参加者が募集定員の30名となるようにする。 			
4 実績・点検評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. イングリッシュ・サマー・キャンプ ・夏休み中に野反湖において英会話中心のキャンプを開催の予定だったが、コロナ禍のため開催を見合わせた。 2. ウィンター・イングリッシュ・セッション ・冬休み中に英会話中心の活動を実施する予定だったが、ALTが1名のみだった事や、コロナ禍のため開催を見合わせた。 			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施について ・英会話に触れる機会を増やすため、感染症対策を行いながらサマー・キャンプやウインター・セッションを実施したい。 			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学生への英検受験料補助による英語力向上支援の推進			
2 取り組み目標	中学生の英検受験を支援し英語力の向上を図る。卒業時の英検3級以上の取得率を50%とする。			
3 取り組み概要	1. 中学生が英検3級以上を受験する際、年度につき1回 受験料の全額を補助する。			
4 実績・点検評価	1. 受験料申請者全員に補助金を支給するすることができた。卒業時の英検3級以上の取得率は目標を下回った。 (令和2年度英検補助利用者数) ・2級 3名 ・準2級 27名 ・3級 65名 合計 95名(27.1%) (令和2年度卒業生3級取得率) ・43.5% (令和元年度28.1%)			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・利用率の向上が課題といえる。英検の取得に対する意欲が高まるような学習の在り方について、授業改善を中心に指導をする。 ・年1回の受験回数を、予算を確保する中で増やしていく。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学校英語教諭による小学校への出前授業の拡充			
2 取り組み目標	小学校と中学校の英語教育を滑らかに接続するため、中学校英語教諭が小学校に出向く出前授業を、各中学校区で10回以上実施する。			
3 取り組み概要	1. 中学校英語教諭が小学校に出向き、出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	<p>1. 出前授業の実施状況</p> <p>【中之条地区】 中之条中学校の英語担当が中之条小学校の6年生の英語授業にT2として参加した。 ・年間2回実施 ※コロナ禍のため、回数を減らして実施</p> <p>【六合地区】 六合中学校の英語担当教諭が六合小学校の6年生に対して授業を行ったり、補助を行ったりした。 ・週2回実施 ※六合地区における幼小中一貫の教育課程を推進する中で位置づいている。</p>			
	点検結果	C	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>1. 出前授業の課題・対応策</p> <p>【課題】 ・中之条地区、六合地区ともに、中学校英語教諭と小学校の英語担当との打合わせ時間の確保が課題であった。</p> <p>【対応策】 ・中之条地区では、打合わせの時間を確保する工夫より、短時間で十分な打合わせができるよう工夫することを指導する。 ・六合地区では、引き続き、担当教諭が無理なく小中学校を行き来できるよう、時間表の調整等の工夫をし、今後も継続的に実施できるよう指導する。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実			
2 取り組み目標	校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実を目指し、小中学校10回、幼稚園5回以上の指導訪問を実施する。			
3 取り組み概要	1. 教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し年1回の計画訪問を実施する。 2. 校園の要請に応じ、指導訪問(要請訪問)を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 計画訪問の実施 ・中之条幼稚園7月 ・沢田幼稚園7月 ・六合こども園9月 ・中之条小学校6月、9月、11月 ・六合小学校9月 ・中之条中学校9月 ・六合中学校10月 2. 指導訪問の実施 ・中之条小学校(10回) ・六合小学校(3回) ・中之条中学校(8回) ・六合中学校(6回) ・中之条幼稚園(2回) ・沢田幼稚園(2回) ・六合こども園(2回)			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・コロナ禍で訪問回数が限られたため、訪問回数が少なかった。 ・園については、これ以外に、就学時健診や5歳児前健診、コンサル等の機会をとらえて指導できる場面を持つことができた。 ・各校園の要請がない場合でも、計画的に訪問日を設定し、定期的に訪問する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

0	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質の向上			
2 取り組み目標	適切な標準学力検査によって、児童生徒の実態を正しく把握し、指導に生かす。			
3 取り組み概要	1. 標準学力検査CRTを実施し、児童・生徒がその年度に身に着ける必要のある学力について、実態を客観的に把握する。 2. 結果を生かして、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるようにする。			
4 実績・点検評価	1. 標準学力検査CRTの実施 ・実施時期:1月～2月 ・対象学年:小学校1年～2年(国語、算数) 小学校3年～6年(国語、算数、理科、社会) 中学校1年～2年(国語、算数、理科、社会、英語) ・得点率 :小6 国67.7(97) 社64.9(100) 算67.8(99) 理71.7(101) (全国比) 中2 国69.7(109) 社69.9(111) 数66.3(111) 理74.0(112) 英71.0(119)			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	【課題】 小学6年生において、2つの教科で全国平均をやや下回った。中学生では、全教科全国平均を上回り、特に英語がやや高い結果となった。中学生になって結果がよくなる傾向は、全国学力学習状況調査の結果等と同様の傾向を示している。検査の結果をもとに、児童生徒の苦手とする部分について改善できるような授業を構想していくことが課題である。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施			
2 取り組み目標	長期休業等を活用し、個別の課題に応じた指導を各校の実態に応じて実施する。			
3 取り組み概要	1. 児童生徒の学力向上を目的に、各校の実態に応じて長期休業中に補習を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 実施学校及び開催日数 ・中之条小学校 0日 ・六合小学校 0日 ・中之条中学校 0日 ・六合中学校 0日 ※コロナ禍のため、実施できなかった。			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・各小中学校の実態を踏まえ、新しい生活様式を取り入れた中で実施が可能かどうか探っていくよう指導していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取り組みに対する指導の徹底			
2 取り組み目標	家庭学習の時間が、全国平均を上回るようにする。			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じた家庭学習への計画的な取り組みの推進			
4 実績・点検評価	<p>※令和2年度はコロナ禍のため、データの根拠となる全国学力・学習状況調査が実施されなかった。そこで、一昨年度のデータを掲載し、今後の取り組み目標を設定していきたいと考える。 以下は、令和元年度の実績である。</p> <p>平日一日あたりの学校外での家庭学習時間が30分未満の児童生徒の割合(小6、中3調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 (本町) 14.9% (全国) 9.9% ・中学生 (本町) 9.7% (全国) 12.8% <p>学校外での学習時間についての調査結果 全国平均と比べ、本町では、家庭学習時間の短い児童生徒は小学校で多く、中学生で少ない。</p>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 小学生は、全国平均より家庭学習時間の短い児童が多い。各校での宿題等による家庭学習の指導について見直す必要がある。 2. 中学生では、全国平均より家庭学習時間の短い生徒は少ないが、家庭学習に十分取り組めていない生徒が一定数いることは課題である。各校で宿題等の工夫によって改善を目指すよう指導していく。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

地域に開かれた学校づくりの推進

- 学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進
- 学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進
- 学校行事等の地域への公開や共同開催の推進

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	子ども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡及び調整、並びに人材活用の積極的推進			
2 取り組み目標	学校教育の充実を図るため、学校ボランティア等の導入への支援。			
3 取り組み概要	学校ボランティアの斡旋や職場体験学習の協力事業所との連絡調整を行う。			
4 実績・点検評価	<p>・各校から依頼カードによるボランティア要請に応じ、過去の名簿を基に連絡調整を行った。過去に該当者がいない場合は、生涯学習課と連携し、新たなボランティア人材を発掘し、連絡調整を行った。</p> <p>・中学生の職場体験では、生徒の希望調査に基づき、事業所の選定作業・連絡調整を行い、依頼文の作成配布までを行ったが、新型コロナウイルス感染症対策のため六合中学校のみの実施となった。</p>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>・地域ボランティアや職場体験事業所の日程調整が困難な場合があるため、早期の計画を学校に立ててもらうように促す。</p> <p>・今後、地域ボランティアの高齢化により、会員の確保が難しくなることが考えられる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策のため中止した行事があるので、感染症対策を行いながら開催できる方法を検討する必要がある。</p>			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	子ども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動の推進			
2 取り組み目標	学校の授業や行事の充実のため、学校お助け隊のより効果的な活用を図る。			
3 取り組み概要	1. 防災無線による児童の下校の広報を行い、学校と地域ボランティアの協力による登下校の見守り活動の支援に努める。 2. 学校お助け隊の協力により様々な学習支援活動に取り組む。			
4 実績・点検評価	1. 多くの見守りボランティア(230人)に協力いただき、横断歩道・交差点での見守り活動を実施し、下校時の安全が図れた。 2. 読み聞かせ(46人)、ミシン指導(22人)などの学習支援活動を行うことができた。 ○小学校 ・読み聞かせ 9月25日～3月11日 7回 ボランティア 42名(中小) 2月16・17・24・25日 4回 ボランティア 4名(六合小) ・ミシン指導 11月4・5日、12月2・3日 ボランティア 22名(中小) ・農家の人の話 11月27日 ボランティア 8名(中小) ○中学校 ・マナー学習 9月30日 ボランティア 1名(中中) ・職場体験学習 10月15、16日 事業所 4ヶ所(六合中) ・和太鼓指導 10～12月 4回 ボランティア 1名(六合中) ・職業人に聴く会 2月24日 ボランティア 5名(中中)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・今後、地域ボランティアの高齢化により、会員の確保が難しくなることが考えられるため、様々なニーズに応えられる人材の発掘が必要となる。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため中止した行事があるので、感染症対策を行いながら開催できる方法を検討する必要がある。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校行事等の地域への公開や共同開催の推進			
2 取り組み目標	学校行事等の地域への公開や共同開催を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する			
3 取り組み概要	1. 地域への公開:各校にて町産業文化祭に参加し、音楽発表・作品公開等を実施する 2. 共同開催:文化祭や運動会を地域住民と共催する			
4 実績・点検評価	1. 地域への公開:新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず ①中之条小学校: ・音楽発表会:中止 ・作品展:校内に作品を展示し、行事等で来校した保護者に公開した。 ②中之条中学校 ・文化祭(合唱祭) 体育館にて開催 生徒のみ ・作品展 中中にて開催 保護者のみ 2. 共同開催:新型コロナウイルス感染症対策のため開催方法を変更した ①六合小中学校 ・六合大運動会 9/5 こども園、六合小、六合中の共催とし、地域住民は招待せず ・六合総合文化祭 中止 ②沢田幼稚園 ・運動会 9/14 幼稚園のみで開催し、沢田地区老人会は招待せず			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	課題: 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、保護者や一般町民に会場してもらえるよう開催方法を検討する必要がある。			
	方向性	C	A:拡大して実施 D:既に取組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

義務教育の充実

豊かな活動を保障する教育環境の 整備・充実

- 管内小中学校OA教室のパソコン整備
- 中之条中学校の特別教室の暑さ対策として、特に室温の高い特別教室への日除けネットを設置
- 学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進
- 小学校新学習指導要領で示されたプログラミング教育に対応したICT機器の整備
- ICT教育の充実に向けた小学校算数科指導者用デジタル教科書を全学年に整備

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	管内小中学校OA教室のパソコン整備			
2 取り組み目標	情報端末機器の定期的な更新を行い、ICT教育の推進を図りながら、情報化社会では欠かすことのできないパソコン等に慣れ親しむことを目標とする。			
3 取り組み概要	小学校・中学校OA教室の端末OSがWindows7でありメーカーのサポートが終了してしまうことから、端末機器の更新をリース契約することで予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の一斉休業などを経て、国が1人1台端末の整備によりオンライン授業実施などの施策を補助金整備などをして推進したことにより、中之条町も1人1台端末の整備を進めることとなったため、OA教室の端末整備は不要と判断し、予算の付け替え等を行い1人1台端末の整備を行った。			
4 実績・点検評価	<p>【当初計画】(予算ベース)</p> <p>中之条小学校 4,206千円 六合小学校 2,020千円</p> <p>中之条中学校 3,992千円 六合中学校 1,878千円 計 12,096千円</p> <p>【1人1台端末】(決算ベース)</p> <p>中之条小学校 586台 27,555千円 六合小学校 42台 1,975千円</p> <p>中之条中学校 368台 16,548千円 六合中学校 23台 1,034千円</p> <p>計1,019台 47,112千円 国庫補助金29,738千円(小18,806千円 中10,932千円)</p> <p>【校内無線LAN配線工事】</p> <p>中之条小学校 18,109千円</p> <p>中之条中学校 14,814千円</p> <p>計 32,923千円 国庫補助金11,938千円(小7,060千円 中4,878千円)</p>			
	点検結果	A	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>1人1台端末が整備され本格的なICT教育の幕開けとして期待されるが、今後は指導側の端末使用方法や授業の中での活用方法について格差が生じないよう、指導者側の情報交換や機器利用について研鑽を積むなかで活用されることが求められる。</p> <p>また、機器の耐用年数等を考慮して更新時期の検討が当面の課題として考えられるが、郡内の状況を把握するなど、適切に更新していけるよう情報収集に努めていきたい。</p> <p>※ICT=Information and Communication Technology「情報通信技術」</p>			
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	中之条中学校の特別教室の暑さ対策として、特に室温の高い特別教室への日除けネットを設置			
2 取り組み目標	2, 3階の特別教室にはエアコンの設置がなく、暑さ対策として日除けネットを設置し生徒たちの暑さ対策と授業の効率化を図る。			
3 取り組み概要	2, 3階の8つの特別教室へ日差しが強い日中の暑さ対策として、日除けネットまたはカーテン設置を計画。 現場と検討の結果、設置手間等を考慮し遮光カーテンを設置した。			
4 実績・点検評価	<p>【特別教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北校舎2階 図書室 ミーティングルームに遮光カーテンを設置 第1理科室 第2理科室 ・北校舎3階 第1音楽室 第2音楽室 第1LL教室 第2LL教室 情報教育室2 <p>カーテン設置により遮熱効果はある程度得られたが、改善の余地は考えられる。</p>			
	点検結果	C	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	近年の気温上昇対策としては一時しのぎと思われる対策だが、教室の利用頻度などを考慮しながら、今後はエアコン設置等の検討の余地が考えられる。			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進			
2 取り組み目標	各学校の柔軟性のある補助金により、学校独自の特色ある運営を促す。			
3 取り組み概要	提出された申請書を審査し、概算払いで補助金を交付するとともに実績報告書により実態を確認し、精算を行う。			
4 実績・点検評価	<p>中之条小学校 276,000円 主な助成内容: 体力向上推進事業(プレルボール、サッカーゴール購入) 情報教育推進事業(ケーブル、アダプター購入)</p> <p>六合小学校 109,000円 ・主な助成内容: 漢字検定支援事業(受験料補助、問題集補助) 体育活動支援事業(単縄跳び購入、朝マラソン完走賞)</p> <p>中之条中学校 204,000円 ・主な助成内容: 教科外教育充実(中体連役員旅費) 自尊感情育成事業(生徒会表彰費)</p> <p>六合中学校 106,000円 ・主な助成内容: 校長特別奨励事業(奨励賞・皆勤賞) 特色ある教育充実事業(芳ヶ平湿地群環境学習)</p> <p>年度当初に概算払いとして補助金を交付することで、各学校の特色・特性を生かした教育活動に対し、年間を通して助成できた。</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	今後も、各校独自の特色ある教育活動を促すため、助成事業を継続していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	小学校新学習指導要領で示されたプログラミング教育に対応したICT機器の整備			
2 取り組み目標	新学習指導要領においては「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、その活用能力を育成するため、教科横断的かつICT環境を適切に活用した学習活動の充実を図ること、とされていることを受け、町でもそういった能力を伸ばせる教育環境を整えていくことを目標とする。			
3 取り組み概要	プログラミング教材「MESH」を購入活用して、小学校6年生の理科でプログラミング教育の推進を図った。			
4 実績・点検評価	<p>中之条小学校6年生の授業で、プログラミング教材MESHを使用しプログラミング学習が行われた。</p> <p>このプログラミング教材は、「電気の利用」の実験に対応し、今までの電気回路上に配置されていた手動のスイッチに代わり、自らが設定したプログラムで回路の「入・切」が制御できるスイッチである。今まで学習した電気回路はそのままに、簡単にモーターの動きや豆電球の点灯をプログラムで制御できる装置です。</p> <p>児童も興味津々で取り組み、プログラミングの初歩的な学習に効果はあったと思われる。</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>こうした教材の継続的な利活用により、児童のプログラミング技術への理解、興味が深まると考えられるので、今後は1人1台端末の機器などと絡め、教科横断的なプログラミングソフトの導入などの検討が必要と考えられる。</p>			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	ICT教育の充実に向けた小学校算数科指導者用デジタル教科書を全学年に整備			
2 取り組み目標	デジタル教科書やICT機器を積極的に活用することにより、児童の確かな学力の定着を図る			
3 取り組み概要	算数の指導者用デジタル教科書が導入され、主体的・対話的で深い学びを具現化し授業改善の推進を図ることを目標とする。			
4 実績・点検評価	実際の授業では、導入時のめあてを設定する場面で、児童が課題を把握できるように、デジタル教科書で課題を拡大提示したり、ペン機能を使って式を示して確認したりすることに利用した。併せて黒板上で実際にカードの操作をするなど、デジタルとアナログの併用により授業が展開された。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	デジタル教科書とタブレットの併用を進めることができれば、より多様な活用が考えられる。また、画面を拡大投影させる機器などにより、充実した教育の環境整備が望まれる。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- 「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施
- 豊かな心の育成を目指し、各校の実態に応じた読書推進活動の取り組みの充実

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成			
1 方針	「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「尾瀬学校」「夢の教室」「シラネアオイの植栽」等の特色ある体験活動の実施			
2 取り組み目標	様々な体験活動を行いながら、伝統文化や環境保護などの地域学習を通じ、郷土愛を育む			
3 取り組み概要	<p>「テーブルマナー教室」一般常識や礼儀作法を身につけながら、地元食材を一部使用することで、郷土愛を育む。 「白久保お茶講体験」無形民俗文化財に認定されている、ふるさとの伝統文化を学ぶ機会を提供する。 「学校寄席」本物の日本伝統芸能に触れさせる。 「尾瀬学校」環境保護などの学習を行う。 「夢の教室」一流アスリートから将来の目標について学ぶ授業を通して、キャリア教育の充実を図る。 「シラネアオイの植栽」自然保護学習を行い、地域を深く知る機会を提供する。”</p>			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブルマナー教室(中学3年生) 3月12日 中之条中学校 109人 ※代替案として、卒業式当日に町の特産品を贈った。 六合中学校 6人 ・白久保お茶講体験(小学4年生) 10月13、14日 中之条小学校 112人 10月13日 六合小学校 6人 ・学校寄席(小学5・6年生) 11月20日 中之条小学校 211人 六合小学校 5人 ・尾瀬学校(中学3年生) 中止 ・芳ヶ平学校(中学1・2年生) 8月18日 六合中学校 10人 ・夢の教室(小学5年生) 中止 ・シラネアオイ保護活動(六合中1・2年生) 6月2日(見学) 1年生 3人 9月10日(笹刈り) 1・2年生 10人 <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、内容や実施方法の変更、事業の中止等があった。</p>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	今後、学校と地域との連携をとりながら、体験活動を継続していく。 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施できる方法を検討する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成			
1 方針	豊かな心の育成を目指し、各校の実態に応じた読書推進活動の取り組みの充実			
2 取り組み目標	児童生徒の読書時間が全国平均を上回るようにする。			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動等を推進する。			
4 実績・点検評価	<p>※令和2年度はコロナ禍のため、データの根拠となる全国学力・学習状況調査が実施されなかった。そこで、一昨年度のデータを掲載し、今後の取り組み目標を設定していきたいと考える。 以下は、令和元年度の実績である。</p> <p>平日一日あたりの読書時間が10分未満の児童生徒の割合(小6、中3調査) 【令和元年】 ・小学生(本町)24.6% (全国)34.3% ・中学生(本町)54.4% (全国)49.6% 【平成30年】 ・小学校(本町)18.6% (全国)33.6% ・中学校(本町)41.9% (全国)46.4%</p> <p>1. 読書量についての調査結果 全国平均と比べ、本町では、読書時間の短い児童生徒は、小学生で少なく、中学生で多い。</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>1. 町内の小学生は、読書時間の短い児童は全国平均より少ないが、学年相応の読書習慣のない児童生徒が一定数みられることが課題といえる。 2. 中学生では、読書時間の短い生徒が50%を超え、全国平均よりも多いことが課題といえる。中学生になると読書習慣が失われると考えられるので、中学1年生での取り組みについて各校に指導していく。 3. また、小中学生ともに昨年度よりも読書時間が短い生徒が増加した。今後は町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って取り組みを充実していく必要がある。</p>			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

安心・安全な学校教育の推進

- 不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の活用促進
- 「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- 中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施
- 各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- 各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の活用促進			
2 取り組み目標	町費の「こころの相談員」配置により不登校の未然防止とともに、生徒及び保護者へのカウンセリングを充実させる。			
3 取り組み概要	1. こころの相談員1名を、町費により中之条中学校に配置する。 (スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、県費により配置される。)			
4 実績・点検評価	<p>こころの相談員について</p> <p>1. 配置及び勤務日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条中学校に1名 1日4時間勤務 年間213日 <p>2. 活用内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で生徒の個別カウンセリングを行うだけでなく、家庭訪問や保護者との面談等も行った。 ・不登校生徒に関連した相談 前年度 カウンセリング: 91件 82件 家庭訪問: 0回 2回 ・相談室へ登校している生徒に関連した相談 前年度 カウンセリング: 544件 399件 家庭訪問: 22回 15回 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>1. 配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条中学校に、引き続き町費でこころの相談員を配置する。 ・相談員は半日の勤務だが、相談しやすい環境のためフルタイムでの対応が望ましい。 <p>2. 活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びこころの相談員の三者が効果的に連携出来るよう、それぞれの活用について学校に指導していく。 ・引き続き「虹」の指導員と連携を図る。 			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課												
	安心・安全な学校教育等の推進															
1 方針	「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実															
2 取り組み目標	保健室機能の充実とともに、養護教諭の負担軽減を図る。															
3 取り組み概要	1. 中之条小学校と中之条中学校に、養護教諭補助員を配置する。															
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間 234日勤務 ・中之条中学校 1名 年間 213日勤務 2. 養護教諭の勤務実態(時間外勤務時間の月数) <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>45h以下</td> <td>45～80h</td> <td>80h超</td> </tr> <tr> <td>・中之条小学校</td> <td>11月(6月)</td> <td>1月(6月)</td> <td>0月(0月)</td> </tr> <tr> <td>・中之条中学校</td> <td>9月(5月)</td> <td>3月(6月)</td> <td>0月(1月)</td> </tr> </table> ※()内は前年度 3. 児童生徒数 ・中小:全校児童 565名 アレルギー児童 284名(うちエピペン持参 5名) スポーツ振興センター 発生件数 3件 給付件数 10件 ・中中 全校生徒 334名 アレルギー生徒 95名(うちエピペン持参 3名) スポーツ振興センター 発生件数 13件 給付件数 29件					45h以下	45～80h	80h超	・中之条小学校	11月(6月)	1月(6月)	0月(0月)	・中之条中学校	9月(5月)	3月(6月)	0月(1月)
		45h以下	45～80h	80h超												
・中之条小学校	11月(6月)	1月(6月)	0月(0月)													
・中之条中学校	9月(5月)	3月(6月)	0月(1月)													
点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った														
5 課題・対応策	1. 配置について ・児童生徒数は減少しているものの、健康管理の必要者や、食物アレルギーの子どもの数は増えているため、今後も引き続き養護教諭免許所有者や養護教諭の経験のある補助員の配置が必要である。 2. 活用について ・養護教諭の勤務時間が長い。養護教諭補助員が配置されなければ、もっと長くなると推測される。															
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施													

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保			
2 取り組み目標	学校図書館の機能の充実とスクールバス乗降時の安全確保			
3 取り組み概要	1. 中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を配置する。 (1)学校図書館の機能を充実する。 (2)スクールバス乗降時の安全を確保する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間219日勤務 2. 活用内容 ・スクールバスの見守りは、登校時にバスが連続して到着する際の降車確認、下校時には日々変わる乗車人数の確認や忘れ物の対応等を行った。 ・特に新入学児童はスクールバスの乗降が大変であるが、支援員の対応によりスムーズに行えた。 ・ボランティア団体との連絡調整や連携を一層図ることにより、低学年対象の読み聞かせを行った。 ・図書室の管理、図書の貸し出しや補修、整備業務を行った。 3. その他 ・4月13日から5月31日まで、コロナウイルスの影響で学校が臨時休業となった際に実施した学校開放において世話係として支援を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多いため、安全確認や下校時の人数確認等が必要であり、引き続き支援員を配置していく。 2. 活用について ・限りあるスペースを活用し、各学年に応じた図書の紹介を行い図書室の利用を増やす。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	スクールバスの安全運行確認と通学路の安全点検の実施			
2 取り組み目標	スクールバスの安心・安全な運行と通学路の安全を確保する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月スクールバス運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努め、情報の共有を図る。 ・中之条町通学路安全推進会議を実施し、通学路の合同点検を行う。 			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月スクールバス運行会議を開くことによって、積極的な情報共有を図ることが出来た。また、運行路線上の支障木の情報提供を受け、伐採依頼を担当部署に連絡し、運行路線周辺の環境整備を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、登校時の乗車率を8割以下に抑えるべく、沢田地区の運行について2台の増便を行い、乗車人数の分散化に努めた。 ・中之条町通学路安全推進会議については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施が出来なかった。 			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・運行会議を継続して行い、小中学校との関係を密にし、スケジュール共有や危険箇所等を互いに把握し、改善箇所等についても状況把握を行いながら、関係者全員による安全運行に努める。 ・通学路合同点検を実施し、危険箇所の確認を所管機関や庁内関係部署と行い、改善策を検討しながら、よりよい改善方法や関係機関へ要望を行い、児童生徒の安全確保に努める。 			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	子ども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応		
2 取り組み目標	各校において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する。		
3 取り組み概要	1. 各校にて、消防職員(中之条地区:吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区:西部消防署職員)を講師とし、全教職員を対象として講習会を実施する。		
4 実績・点検評価	<p>1. 実施実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 6月 ・六合小学校 6月 ・中之条中学校 6月 ・六合中学校 6月 		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	<p>・目標どおりに各校で1学期中に実施できた。 ・緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高められるよう指導の徹底を図る。</p>		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応			
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。			
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、各学校内で情報共有する。			
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各学校で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 学校内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。 使用実績 中之条中 1件			
	点検結果	B	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報が記載されているので、引き続き各学校で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各学校で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため終了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

義務教育の充実

心と体の育ちへの支援

- いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止
- 「SNS接続機器等の不所持」及び「ポータブルゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- 町手話言語条例の施行に基づき、手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- 人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- 特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進
- 児童会・生徒会等による自治的な活動を推進するための指導の充実
- 各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践
- 業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- 学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの早期発見と未然防止			
2 取り組み目標	いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめを早期に発見し、未然防止に努める。			
3 取り組み概要	1. いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめの未然防止と法に基づいたいじめの早期発見について周知する。			
4 実績・点検評価	1. いじめの適切な認知及び指導がなされていた。また、各校の未然防止策により、重大事態が発生しなかった。			
	令和2年度いじめ事案認知状況(新規数のみ) <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 36件 ・六合小学校 3件 ・中之条中学校 6件 ・六合中学校 0件 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。 ・今後も、いじめ防止対策推進法の趣旨に基づいたいじめの認知について、引き続き周知を図っていく必要がある。 			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	「SNS接続機器等の不所持」及び「ポータブルゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進			
2 取り組み目標	「SNS接続器機等の不所持」と「中之条町アウトメディアのきまり」の周知に努め、青少年の安全で健康な生活を守る。			
3 取り組みの概要	<p>「中之条町アウトメディアのきまり」を定期的に配布する。</p> <p>①アウトメディア推進員会(29名)を中心に年3回の会議を開催し、具体的施策を検討することで啓発に努める。</p> <p>②子ども達の健康被害を防ぐため、専門家による講演会を開催する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○「中之条町アウトメディアのきまり」を夏休み前に校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用(保護者)、保護者用に分けて配布した。繰り返し配布することで、きまりの徹底と重要性を強調できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布数 幼児・児童・生徒数 ・対象 小中学校、幼稚園、こども園、保育所 <p>○アウトメディア推進委員会を1回(10月)開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回目委員会はコロナウィルス感染拡大防止のため開催できなかった。 <p>○標語コンクール作品をのぼり旗にし町内各所に設置。その後の破損旗を回収し新しい旗に交換作業を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗本数約99本 ・町広報誌に「アウトメディア推進委員だより」とし毎月内容をかえ4月～3月までの12回掲載できた。 <p>○アウトメディア講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウィルス感染拡大防止のため、講演会は延期とし実施できなかった。 			
	点検結果	C	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>「中之条町のアウトメディアのきまり」を周知徹底させる。アウトメディア活動の理解について一定の成果はあると考えるが、まだ町全体、各家庭、一般に浸透できていない。今後も、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるよう繰り返し広報し、取り組む。町の広報誌への連載等の継続により一般の方へ活動を広め、町全体で取り組む事業を目指す。それには、専門性の高い知識のある人材の配置やネット健康問題啓発者が望まれる。</p>			
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	町手話言語条例の施行に基づき、手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発		
2 取り組み目標	各校にて手話教室等の取り組みを行い、聴覚障がい者への理解を深める。		
3 取り組み概要	<p>住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で教育計画に位置付け、手話教室を開催し、児童生徒が以下の事柄について学習する機会を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者について理解を深める。 ・手話について関心を持つ。 ・簡単な手話を覚える。(簡単なあいさつ・自己紹介・会話) 		
4 実績・点検評価	<p>1. 住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、以下のとおり管内小中学校において手話教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校：例年設定していた手話クラブについては、コロナ禍のため設定できなかった。 ・中之条中学校：12月、中学1年生対象 107人 ・六合小学校：12月、3・4年生対象 12人 ・六合中学校：12月、中学2年生対象 7人 		
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>・手話教室等を通して、児童生徒が聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。今後も継続的な聴覚障がい者理解の取り組みとなるよう、引き続き、住民福祉課職員・障がい者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。</p>		
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進			
2 取り組み目標	人権について理解を深め、お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりを行う。			
3 取り組みの概要	小中学校と連携し、法務省などが毎年12月4日から10日を入権週間と定めているのに合わせ、人権標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める。また、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。			
4 実績・点検評価	<p>代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門(1・2年生)・小学校中学年部門(3・4年生)・小学校高学年部門(5・6年生)・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。今回より使ってはいけない言葉とし「いじめ」という言葉を指定し前向きな人権標語募集をした。</p> <p>○ 最優秀賞(1点) ○ 優秀賞(2点) ○ 奨励賞(数点)</p> <p>審査員には、町社会教育委員、人権擁護委員、主任児童委員に採点を依頼することにより、町全体で人権について取組む意識を高められた。なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。</p> <p>・標語コンクール参加者総数 929人 ・入賞者数 21人 ・入賞以外の代表者数 57人</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	人権週間に合わせ標語コンクールを実施することにより、人権に目を向け理解を深めるきっかけとなるよう、今後も継続して啓発していくことが必要。			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進			
2 取り組み目標	『特別の教科「道徳」』の在り方について、小中学校の円滑な情報共有を図る			
3 取り組み概要	1. 『特別の教科「道徳」』についての実践の様子や評価の実際について、小学校と中学校とで情報交換し、指導等に生かす。			
4 実績・点検評価	1. 『特別の教科「道徳」』についての情報の共有 ・管内校長会定例会で各校の計画訪問における道徳の授業について、授業参観を積極的に行うように指示した。また、学習指導案例を活用するように指示した。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・『特別の教科「道徳」』の完全実施から小学校で3年、中学校で2年が経過し、道徳教育の形が各校で共有されてきた。今後も授業改善を目指して研修が進んでいくよう指導していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	児童会・生徒会等による自治的な活動を推進するための指導の充実			
2 取り組み目標	児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォロアシップを育成するために、各学校を指導する。			
3 取り組み概要	1. 各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。			
4 実績・点検評価	<p>1. 各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。</p> <p>(活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 代表委員会、クラブ活動 ・六合小学校 1年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会 ・中之条中学校 生徒会・部活動オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会 部長会議、スクールバス会議 ・六合中学校 生徒会オリエンテーション、部活動壮行会、文化祭 ・4校合同開催 いじめ防止子ども会議 			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>・充実した特別活動の実施に向け、より効果的な指導の在り方を考えていく必要がある。</p> <p>・児童生徒が充実した活動を行えるよう、「自治的な活動」を視点として学校行事を精選するよう指導していく。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	各小中学校で作成している「体力向上プラン」の計画的な実践			
2 取り組み目標	体力向上プランに基づいた指導を推進することにより、児童生徒の体力を前年度並みに維持する			
3 取り組み概要	1. 各校で「体力向上プラン」を作成し、これに基づいた実践を推進する。取り組みに対して指導・助言及び進捗状況を確認しながら、各校の目標を達成することを目指す。			
4 実績・点検評価	<p>1. 各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、児童生徒の体力が維持されていることが確認された。</p> <p>令和2年度新体力テストA評価取得割合(カッコ内元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 26.7%(20.9%) ・六合小学校 53.3(62.5%) ・中之条中学校 27.1(31.6%) ・六合中学校 25.0(20.0%) ・(参考)全国 小14.2% 中19.6% <p>令和2年度新体力テストE評価取得割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 5.0%(7.5%) ・六合小学校 6.6%(3.1%) ・中之条中学校 1.7%(7.6%) ・六合中学校 0.0%(0.0%) ・(参考)全国 小7.5% 中4.5% 			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>・A評価を得る児童生徒がいる一方で、E評価の児童生徒が一定数いる実態が見られる。</p> <p>・昨年度との比較では、各校で増減が見られるが、長期的に見て、振れ幅の範囲といえる。目先の結果だけではなく、全ての児童に運動習慣が身に着くような取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>・現状でも、各校で業間等の時間を工夫し、一斉に運動させる取り組みをしているが、今後も継続していけるように指導をしていく。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保			
2 取り組み目標	児童生徒の体力の向上を目指し、各校の実態に応じた体力向上の取り組みについて、業間もしくは放課後に一斉運動の時間を設けるよう指導する。			
3 取り組み概要	1. 各校が作成する「体力向上プラン」について指導し、各校の実態に応じた体力向上の取り組みを促す。			
4 実績・点検評価	1. 各校の主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 業間マラソン(通年週1)、業間長縄跳び(冬季週2) ・六合小学校 朝マラソン及び朝縄跳び(通年毎日) ・中之条中学校 部活動前の12分間走(通年週2) ・六合中学校 部活動前の時間走、ペース走、サーキットトレーニング(通年週4) 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に応じて、児童生徒の運動時間が確保された。 ・今後は、児童生徒及び教職員が無理なく、継続的に体力向上に取り組めるよう、引き続き指導していく。 			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続			
2 取り組み目標	日頃からよく努力し、優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲を高揚させ、充実した学校生活を送れるよう支援する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中之条町児童生徒表彰規程に則り、学校長から提出された推薦書に基づき教育長が表彰を行う。 ・表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。 			
4 実績・点検評価	<p>子どもたちの頑張りや努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。各校から、表彰者の推薦があり、下記のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。 なお、令和2年度はコロナウイルス感染症予防のために各種大会等が中止となり、表彰対象者が少なかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校:1名(学校長推薦1名) ・中之条中学校:5名(陸上2名、駅伝2名、学校長推薦1名) <p>計6名</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	スポーツ、文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りや努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

特別支援教育の充実

- 中之条中学校に新設される通級指導教室による生徒の個性にあった教育の充実
- 「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実
- 吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	中之条中学校に新設される通級指導教室による生徒の個性にあった教育の充実			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な生徒に対し、適正な支援を行う。			
3 取り組み概要	1. 特別な支援が必要な生徒に対し、通級指導教室で指導する。 2. 生徒の特性に応じた支援を行い、生徒の成長を促す。			
4 実績・点検評価	1. 通級指導教室に通室した生徒数7名 2. 通級指導教室において、学習だけでなく生活面についても個に応じたきめ細かな支援を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・通級指導教室では、生徒個々の困り感に教師がきめ細かく寄り添えるため、効果が高い。今後も引き続き設置の要望をしていく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	「特別支援教育支援員」の配置による児童・生徒の個性にあった教育の充実			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、児童生徒の安全確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別な支援が必要な児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、児童生徒の安全、安心を確保し発達や成長を促す。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務時間 ・中之条小学校 3名 フルタイム ・六合小学校 2名 4H～6H ・中之条中学校 2名 フルタイム 2. 活用内容 ・特別支援学級に1人ずつ配置し、学習だけでなく生活面についても個に応じた自立に向けたきめ細やかな支援を行った。 ・特別支援学級在籍児童生徒が、協力学級等で授業を受ける際も、支援員が付き添い学習内容の説明や活動の支援を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・今後も活用計画を基にヒアリング等実態把握を実施し、必要に応じ支援員を配置していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進			
2 取り組み目標	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザー指導・助言を生かし、特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させる。			
3 取り組み概要	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる指導・助言を教育活動に生かし、特別支援教育の充実を図る。			
4 実績・点検評価	<p>1. 吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員、吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した検査や教育相談の回数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校：検査等での連携した児童数 30人 ・中之条中学校：実施せず ・六合小学校：検査と教育相談 2人 ・六合中学校：実施せず 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>・専門性の高い指導・助言をいただきながら、引き続き円滑な連携が図れるよう、特別支援教育専門相談員や専門アドバイザーを必要に応じて活用することを各小中学校へ提言していく。</p>			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

義務教育の充実

六合中学校の在り方の検討

●昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	子ども未来課
	六合中学校の在り方の検討			
1 方針	昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された方向性を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続			
2 取り組み目標	六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、生徒にとってより良い教育環境を検討する中で、一定の方向性を出す。			
3 取り組み概要	1. 六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、一定の方向性を出すために、現地視察等、確かな情報・資料収集をする。			
4 実績・点検評価	1. 六合中学校の在り方についての検討の経緯と主な資料 ・4/15 定例教育委員会会議(資料:六合地区児童生徒数推移表、地区別分布図等) ・5/19 定例教育委員会会議 ・6/25 定例教育委員会会議(資料:説明会配布予定資料) ・7/12 六合中学校の在り方についての説明会(北部体育館) ・7/15 定例教育委員会会議(資料:「六合中学校の在り方についての説明会」概要) ・8/19 定例教育委員会会議 ・8/30 六合中学校の在り方についての説明会(南部体育館) ・9/15 第1回総合教育会議 (資料:「六合中学校の在り方についての説明会」ご質問ご意見等一覧) ・9/24 定例教育委員会会議 ・10/1 定例教育委員会会議 ・11/11 定例教育委員会会議(資料:アンケート素案等) ・12/10 定例教育委員会会議 ・1/19 定例教育委員会会議 ・2/3 第2回総合教育会議(資料:説明会等スケジュール、アンケート案等) ・2/24 定例教育委員会会議(資料:アンケート案等) ・3/12 定例教育委員会会議(資料:中学校教育事務委託について等)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・0歳から15歳までの子どもの保護者を対象に説明会と意向調査を行い、保護者の意向を把握したうえで、今後の生徒数の推移等を確認しながら、教育委員会会議、総合教育会議の中で協議・検討し、生徒にとってよりよい六合中学校の在り方を検討していく。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

生涯学習の充実

多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- 中之条大学による多様な講座・教室の開設
- 社会教育施設の管理と利用促進
- 文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- 六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- 博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- 町内文化財の保護・活用の充実と啓発活動の推進
- 伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化
- 地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備(赤岩重伝建・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅)
- ねどふみとスゲ細工文化を継承するための、記録作成及び調査の実施
- アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進
- 町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	中之条大学による多様な講座・教室の開設		
2 取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中之条大学による講座・教室を開設し、ニーズに合った講座を精選して行う。 ・目標値:開催講座数 110講座 		
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. うぐいす学級(2歳児親子教室)事業の実施 2. 家庭教育学級事業の実施 3. 少年教室事業の実施 4. ワークショップフェスティバル開催事業の実施 5. 趣味教養講座事業の実施 6. ふるさとに会える町講座事業の実施 7. 公開講座事業の実施 8. きらめき講座(高齢者教室)事業の実施 9. 吾妻町村連携講座事業(孺恋村・長野原町と連携)の実施 		
4 実績・点検評価	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、多くの事業が実施できなかった。しかし、感染対策を行いながら、可能な限り幼児から高齢者まで幅広く学習機会の提供を行った。</p> <p>開催講座数: R2 42講座、参加者数: 延べ1,262人、(R1 91講座 延べ4,442人)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. うぐいす学級 R2 8講座 延べ160人、(R1 10講座 延べ248人) 2. 家庭教育学級 R2 3講座 延べ543人、(R1 3講座 延べ861人) 3. 少年教室 R2 8講座 延べ94人、(R1 11講座 延べ293人) 4. ワークショップフェスティバル R2 開催中止、(R1 開催中止 12講座企画) 5. 趣味教養講座 R2 5講座 延べ100人 (R1 23講座 延べ561人) 6. ふるさとに会える町講座 R2 3講座 延べ16人、(R1 6講座 延べ36人) 7. 公開講座 R2 2講座 延べ115人、(R1 2講座 延べ196人) 8. きらめき講座(高齢者教室) R2 4講座 延べ104人、(R1 8講座 延べ777人) 9. 吾妻町村連携講座 R2 開催中止、(R1 3講座 延べ59人) <p>※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。</p>		
	点検結果	C	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>○「新しい生活様式」の実践 感染症のまん延防止に留意し、事業の精選や分散開催などの検討が必要である。</p> <p>○成人層への学習機会の拡充 就労や家事・子育てに従事することの多い成人層に向けてのプログラムが少ない。ニーズに対応した講座開設、開催日時、広報の工夫が必要である。</p> <p>○職員の資質向上 多様化、高度化する住民ニーズを的確にとらえ、学習機会の拡充や情報提供を行う能力が職員には必要である。ついては、外部研修を通じ、職員の資質向上を図り、魅力ある講座提供を行う。</p>		
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	社会教育施設の管理と利用促進			
2 取り組み目標	ツインプラザを生涯学習の発展の場として利用できるよう施設管理に努める。			
3 取り組み概要	ツインプラザを地域住民の皆さまが快適に利用できるよう施設管理に努めていく。ツインプラザは築21年となり修繕を必要としている箇所が増えており、利用者が快適に利用できるよう優先順位を見極めながら改修を行っていく。			
4 実績・点検評価	<p>多くの利用者が生涯学習の場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適にツインプラザを使用できるよう、施設管理に努めた。新型コロナウイルス感染拡大による、県警戒度「4」、また、まん延防止等重点措置の影響から貸館を制限したため、利用者・件数共に去年に比べ減少した。</p> <p>1. 工事・修繕実績</p> <p>舞台機構制御部更新工事 自動ドア扉交換修繕 図書館読書室座面張替え修繕 給湯設備修繕 排煙オペレーター修繕 他</p> <p>2. 利用実績</p> <p>・令和元年度 利用者数 57,011人 件数 3,900件 ・令和2年度 利用者数 22,241人 件数 2,362件</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>築20年を経過し、施設内のいたる所が経年劣化により、故障、破損している。優先順位としては、屋根改修、交流ホールのパワーアンプの更新、AHU系統を除く空調のパッケージ化を行い、省エネに努めたい。</p>			
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進			
2 取り組み目標	各団体ごとに定期事業等がスムーズに開催できるよう各団体事業への活動協力を行う。			
3 取り組みの概要	各種社会教育団体(文化協会、婦人会、PTA連絡協議会、ユネスコ協会)の活動支援として、次のように取り組む。 1. 役員会開催のための諸準備。 2. 諸団体役員との連絡調整。 3. 補助金の交付。			
4 実績・点検評価	各団体ごとに活動補助金の交付と総会は書面開催と判断し、コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら各団体ごとに役員会の会議を開催し、行事等の開催判断に協議を行った。 1. 文化協会:総会1回(書面決議)、役員会7回、常任理事会3回 2. 婦人会:総会1回(書面決議)、役員会6回 3. ユネスコ協会:総会 1回(書面決議) 役員会1回 令和3年度県ユネスコ協会研修視察会場となり、研修内容を会長と検討し計画を進めた。 会長をはじめ役員と会員数を増やす努力をした結果、退会者もあったが令和3年度新会員数が5人増と賛助会員が1団体増となった。 4. PTA連絡協議会:役員会1回(書面決議)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	文化協会、婦人会、ユネスコ協会共通している課題は、高齢化の加速による会員の減少と、参加者の固定により活動の幅がせばまり停滞してしまっていること。若い世代の参加を期待するが、現状は難しい。 1. 文化協会は、会員研修発表会、産業文化祭など発表の場に積極的に参加し会員募集をしていく。 2. 婦人は、今後もボランティア活動、産業文化祭等の参加を通じ女性の社会的地位の向上に引き続き努める。 3. ユネスコ協会は、県ユネスコ協会および日本ユネスコ協会についての負担金が重荷になっている。今後、会を継続していくためには会員数を増やす必要がある。一般にも呼びかけられる様、事業を積み重ねる。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援			
2 取り組み目標	中之条・沢田・伊参・名久田・六合の各地区公民館による企画事業への支援を行い、地域住民が相互に関わりあえる各種講座や行事をそれぞれの地域で3事業以上実施する。			
3 取り組み概要	1. 地区公民館講座等開設事業の実施 中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し、地域住民の意見を反映した公民館運営を行うとともに、各地区の特色ある企画事業等の立案や開催を支援する。			
4 実績・点検評価	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、実施できない事業が多くあった。しかし、感染防止対策を行いながら、可能な限り計画していた趣味教養講座やスポーツ等の事業を実施し、生涯学習の充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条公民館 R2 2事業 延べ34人、(R1 5事業 延べ127人) ・沢田公民館 R2 2事業 延べ22人、(R1 3事業 延べ31人) ・伊参公民館 R2 2事業 延べ23人、(R1 3事業 延べ78人) ・名久田公民館 R2 1事業 延べ10人、(R1 5事業 延べ46人) ・六合公民館 R2 2事業 延べ41人、(R1 7事業 延べ684人) <p>計 R2 9事業 延べ130人、(R1 23事業 延べ966人)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。</p>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
	5 課題・対応策	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区のすべてにおいて、人口減少により地区の特色ある行事が開催困難となっている。住民同士が世代を超えて関わり合える公民館事業を通して、地域の担い手を育てる支援を継続して行っていく。		
方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施		

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進			
2 取り組み目標	企画展等の開催をとおして、地域住民の地域の歴史に対する認識を深めるとともに、昨年度より来館者数を増やす。			
3 取り組み概要	年3回の企画展を開催した。			
4 実績・点検評価	<p>①企画展「語り継ぐ戦争～前橋空襲と戦時の暮らし～」(令和2年7月13日～令和2年9月23日) 薄れゆく戦争体験や記憶を、県内の資料館や「ミュゼ」所蔵の資料を使って、戦争未体験の世代に語りかける展示とした。前橋空襲で実際に投下された焼夷弾、吾妻に疎開してきた人たちの生活を収めたフィルムや絵画なども紹介した(開館日数52日、来館者2,274名)。</p> <p>②企画展「吾妻衆地侍 折田軍兵衛の肖像 ～戦国から太平の世へ～」(令和2年11月15日～12月20日) 中之条町折田村で戦国時代に武田家および真田家の家臣として活躍した折田軍兵衛の生涯を中心に、戦乱の時代から「大坂の陣」後の太平の世への移り変わりに焦点を当てた。折田家に伝わる町指定の「折田家文書 附軍旗」やミュゼ所蔵の資料を展示し、また中之条ビエンナーレ事務局の協力を得て、折田軍兵衛の肖像イメージを新たに作成した(開館日数31日、来館者973名)。</p> <p>③企画展「ひなまつり展／懐かしいむかしの道具展」(令和3年2月6日～3月14日) 32回目となる今回は、河野様寄贈の「永徳齋作有職雛一式」の他、町内外の方々のご協力のもと、江戸時代から近代までの多くの「ひな人形」を借用し展示した。また、「懐かしいむかしの道具展」では、暮らしに関連する道具を実際に触れてもらい、「見せるだけの資料」から「体験してもらおう資料」を提供することによって、子供たちのむかしの道具に対する認識を深めてもらった(開館日数33日、来館者1,735名)。</p> <p>●令和元年度の企画展(4回分)の総来館者数は9,661人に対し、令和2年度の企画展(3回分)の総来館者数は4,982人と前年よりも5割減という結果となった。 原因としては新型コロナウイルス対策のため、例年4回開催している企画展が3回しか行えなかったこと、同理由により関連講座・講演会の開催を断念したこと、またコロナ禍の影響で観光客数が激減したことが挙げられる。</p>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	コロナ禍に負けない魅力のある内容の企画展開催を心掛け、町民だけでなく町を訪れる多くの方々にも興味を持っていただけるよう努力をする必要がある。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	町内文化財の保護・活用の充実と啓発活動の推進			
2 取り組み目標	指定文化財を適切に維持管理するとともに、その周知に努める 『中之条町の文化財』の再版と文化財説明板等の修繕			
3 取り組み概要	経年劣化が著しい富沢家住宅の建具(襖・障子・床板・雨戸・戸袋)の修繕を行う。 『中之条町の文化財』を再版し、町内の指定等文化財の周知を図るとともに、町の歴史や文化、自然を学べる機会を提供する。また、設置後相当の年月が経過して劣化が進んだ文化財説明板の修繕を行う。			
4 実績・点検評価	富沢家住宅の障子や襖の傷みにより、外観・内観とも見学者の印象を損ねていた。修繕により、国指定文化財としての価値をより高めることができた。 『中之条町の文化財』は、町内の国・県・町指定の文化財や国の登録文化財等について、写真と解説文により紹介する図録であるが、平成15年3月に刊行したものであるため、リニューアルが課題となっていた。今回の再版により、平成22年の六合との合併や、その後に新たに指定された文化財などを追加し、改めて町内の指定等文化財を紹介することができた。 「富沢家住宅」導入板の修繕及び追加設置、「中之条のサイカチ」説明板の交換、「青山の浅間石」説明板の修繕を行い文化財見学者への案内や解説を充実させることができた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	再版した『中之条町の文化財』は、各行政区・関係機関・県内各市町村等への配布や、広報での周知等を行う必要がある。また、引き続き有償で頒布する。文化財明板等の修繕は今後も計画的に実施する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化			
2 取り組み目標	1. 郷土芸能保存会団体の映像記録化を3団体に実施する。			
3 取り組み概要	1. 撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。			
4 実績・点検評価	1. 新型コロナウイルス感染予防により、予定していた団体が、撮影を行うため集まることができず事業が実施できなかつた。(H28 3団体、H29 4団体、H30 3団体は実施ができた。)			
	点検結果	C	A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 若手の後継者が不足しており、発表会や地元の祭りなど健康面や人材面でも人がそろわず披露が難しくなっている傾向が著しい。披露が難しい団体から映像記録を行っているが、地元祭りの日に合わせて撮影するため、編集や団体の事情からもペースアップは難しい。			
	方向性	B	A:拡大して実施 D:既に取り組目標が達成できたため修了 B:目標どおりに実施 E:事業の見直しが必要 C:改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備(赤岩重伝建)			
2 取り組み目標	1. 重伝建地区の歴史的風致の維持・保存を進めると共に利活用を図っていく。			
3 取り組み概要	1. 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施する。			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> * 国・県補助事業 <ul style="list-style-type: none"> 修理事業3件(土蔵3件) 修景事業2件(主屋1件、公民館1件) * 町単独補助事業 <ul style="list-style-type: none"> 景観調整事業2件 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 建築物や工作物の保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。 また、電線類の無電柱化事業を再開し、伝建地区の安全と歴史的風致の向上を図っていきたい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備(東谷風穴)			
2 取り組み目標	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備の内容や活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備基本計画を策定する。			
4 実績・点検評価	整備基本計画の策定は、平成29年度に着手し、計画策定に不可欠な史跡の構造把握のための発掘調査を平成30・令和元年度に実施した。令和2年度はさらに情報収集を行うための追加調査を実施しつつ、計画策定に取り組み完成させた。計画の策定や調査の方法等については東谷風穴整備基本計画策定委員会の指導を受けた。また、令和2年度における調査内容を『東谷風穴蚕種貯蔵所跡 調査報告書3』としてまとめた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	史跡調査や整備基本計画策定は概ね順調に実施できた。今後は基本計画に沿った整備を計画的に進める必要がある。特に史跡の活用についての検討を着実に進める必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備(神保家住宅)			
2 取り組み目標	県重文「神保家住宅」の保存・活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	県重文「神保家住宅」の保存活用計画を策定する。			
4 実績・点検評価	保存活用計画の策定については、令和2・3年度の2か年事業とし、令和2年度は全6章構成の計画のうち、第1章から第3章までを作成した。作成にあたっては、令和元年度に組織した「神保家住宅保存活用検討委員会」の指導を受けた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	文化財が所在する敷地全体の整備方法を検討する必要がある。また、一般公開や活用の方法についても整備と並行して検討する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備(湯本家住宅)			
2 取り組み目標	町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	平成29年度に町が取得した町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用を図るため、耐震診断を実施し、今後の耐震補強や改修の計画及び設計を策定する。 令和2年度、令和3年度の2か年で行う。			
4 実績・点検評価	主屋の現況調査、構造計算、図面作成、振動測定、ボーリング地盤調査など、耐震診断を行うための現地調査を、業者委託により実施した。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	地区住民や審議会委員などの意見を伺いながら、改修・設計などの整備方法を検討する必要がある。 また、一般公開や活用の方法についても整備と並行して検討する必要がある。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	ねどふみとスゲ細工文化を継承するための、記録作成及び調査の実施			
2 取り組み目標	失われつつある民俗文化を後世に継承していくため、民族調査を実施し記録等を資料や映像に残す。			
3 取り組み概要	<p>六合入山のネドフミとスゲ細工の技術の文化はいずれ失われてしまうことが危惧されており、貴重な技術を後世に残していく必要がある。</p> <p>平成28年3月に「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」として、文化庁から記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことを受け、民俗調査を実施し、記録等を資料や映像に残すことで技術の継承に繋げていく。</p>			
4 実績・点検評価	<p>平成29年度に専門家や学識経験者による民俗文化財調査委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に民俗文化財調査を継続して行った。</p> <p>また、平成30年度に記録映像作成委員会を設置し、文化庁の指導・補助の元に記録映像の作成に着手した。</p> <p>令和元年度に調査報告書の刊行や記録映像の制作を目指して取り組んでいたが、調査委員会において更なる追加調査等が必要となり、予算を繰り越し令和2年度の完成を目指して取り組んだ。</p> <p>「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」と題して、調査報告書と映像記録のためのDVDを完成させ、その成果品を文化庁をはじめ、調査協力者や全国の関係機関へ配布した。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>様々な民俗文化財の中でも、「ネドフミとスゲ細工の技術」は高齢化によりいづれ無くなってしまふ恐れがある民俗文化であり、技術の継承が急務となっている。</p> <p>地元保存会と協力のもと、調査報告書や記録映像等の活用により、技術継承者の育成を図っていきたい。</p>			
	方向性	B	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了</p> <p>B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	アウトメディア推進委員会を中心に、保護者と地域に対する広報啓発活動及び家庭教育支援活動の推進			
2 取り組み目標	乳幼児の保護者に対し、学ぶ機会を設け啓発を拡大する。			
3 取り組みの概要	スマートフォンやゲームメディアとの接触が低年齢化している現状を踏まえ、啓発を拡大し強化する。乳幼児検診時において啓発活動を実施する。			
4 実績・点検評価	町広報誌にアウトメディア推進委員会からのお知らせとして連載を開始し、メディア被害の低年齢化にちなんだ記事を、保健師と連携し掲載した。 保健センターでは、4ヶ月検診(11回)とプチクラブ(対象者2ヵ月～12ヵ月)(2回)に講師の講演や町の保健師がメディアについての危険性を乳幼児の親に指導とチラシ配布を行った。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	「中之条町のアウトメディアのきまり」を幼稚園、保育所に拡大し啓発している。生まれてからすぐにメディア接触は始まっており、低年齢層にも危険や被害が広がっているため、乳幼児の親に対するも広報啓発に力を入れる必要である。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進		
2 取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進を行い図書館利用を促進する。 ・目標値:来館者数 149,000人、貸出数(視聴覚資料含む)170,000件 		
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> (1)図書館職員並びに読み聞かせ団体による読み聞かせを開催する。 (2)郡内町村の読み聞かせ団体並びに高等学校図書委員会と連携し、「おはなしフェスティバル」を開催する。 (3)夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施する。 (4)子供の英語学習を支援するため洋書絵本を導入する。 (5)小学生を対象に図書館の仕事体験を実施する。 		
4 実績・点検評価	<p>○R2来館者数:71,003人 (R1 142,709人) ○R2貸出件数(視聴覚資料含む):119,998件 (R1 163,709件)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザや小学校等で読み聞かせを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①図書館職員による読み聞かせ <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児向け(週1回) 年間29回 小学生向け(月2回) 年間20回 ②読み聞かせ団体(2団体)による読み聞かせ 年間31回 (2)郡内の読み聞かせ団体と連携して「おはなしフェスティバル」を計画していた。(感染症予防のため開催中止) (3)子供向けの読書スタンプカードを配布し、多読を推奨した。235名参加 (4)子供の英語学習を支援するため、児童書コーナーに洋書絵本や英英辞典をまとめた英語学習コーナーを設置している。洋書数 41冊 (5)小学生を対象に新たに図書館職場体験会を実施 <ul style="list-style-type: none"> 1回 参加人数/募集人数 5人/5人 <p>※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。</p>		
	点検結果	C	<ul style="list-style-type: none"> A:目標を上回って達成 B:概ね目標どおり達成 C:目標を下回った
5 課題・対応策	<p>○当館の貸出冊数も年々減少している中で、特に若年層(中高生)の利用が減少している。若者の利用促進を図るための方策を検討する。</p> <p>中高生は、読書だけでなく、勉強目的で図書館を利用することも多いことから、現状で考えられる改善点としては、館内の学習スペース環境整備、学習に役立つ資料収集、中高生の感性を考慮した広報活動が有効と考える。</p> <p>また、町内の小中学校とも連携し、読書活動の推進を図っていきたい。</p>		
	方向性	C	<ul style="list-style-type: none"> A:拡大して実施 B:目標どおりに実施 C:改善を加えて実施 D:既に取組目標が達成できたため修了 E:事業の見直しが必要

生涯学習の充実

生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- 体育施設等の管理と利用促進
- スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力
- 総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力
- 「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	体育施設等の管理と利用促進			
2 取り組み目標	総合運動場管理用道路と駐車場の改修により、歩行者と自動車が安全に利用できる環境づくりを進める。			
3 取り組み概要	総合運動場の入口の道路、北側駐車場の改修を行い、利用者の安全性、利便性の向上に取り組む。			
4 実績・点検評価	<p>1 総合運動場駐車場拡張工事を実施した。 実施期間： 令和2年6月30日～令和2年12月16日 工事費： 43,846,000円</p> <p>2 安全に通行できるよう区画整備や防護ポールなどを整備し、スピード出し過ぎ防止対策など利用者が安全に利用できる環境整備に努めた。</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>人口が減少していく中、各施設の利用者自体も減ってきているが、引き続き利用の促進を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、今までどおりではなく、感染防止対策も実施した中で、利用していくスタイルが求められる。</p> <p>学校の廃校で社会体育施設が増えたため、この先10年・20年後を見据え、施設の改修・整備・廃止等を検討していく必要がある。</p> <p>そんな中、利用頻度が高い伊勢町体育館や、郡内唯一の50mプールである町民プールについては、施設上改善すべき点も多く、改修を検討していく。</p>			
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力			
2 取り組み目標	1 町で委嘱するスポーツ推進委員と連携し、町主催スポーツ大会へ人的な補助の実施 2 スポーツ協会が中心となって実施する町民大会・教室等の活動へ金銭的に補助を実施する。			
3 取り組み概要	保健体育推進事業 1 大会スタッフとして協力してもらい、町主催大会のスムーズな運営を図る。 2 スポーツ協会支部・専門部で行っている各種町民大会を円滑に開催すべく補助金をだし、大会の運営のバックアップをおこなう。			
4 実績・点検評価	1 生涯学習課主催の、花マラソン、まち5、駅伝大会はもちろんのこと、町その他課で実施しているスパトレイルにもスタッフとして協力してもらい、町全体のスポーツ振興施策での連携を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止、延期となった。 ◇協力事業 美野原花マラソン 4/29 0名 スパトレイル四万to草津 6/23 0名 駅伝競走大会 11/23 0名 まちなか5時間R-マラソン 12/1 0名			
	2 スポーツ協会へ補助金を出し、協会主催各種スポーツ大会の運営をバックアップした。 ・スポーツ協会補助金 344万円 ・スポーツ協会主催町民大会 1大会			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	少子高齢化が進む本町において、スポーツ協会が実施している各種スポーツ大会でも参加者が減っているのが現状である。 今後においても参加者数の減少が見込まれるが、関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りを如何にしていくのが、今後の課題である。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」の事業への支援・協力			
2 取り組み目標	KEYAKIと連携しながら、町民が気軽に参加できるスポーツ教室の実施を目指し、事業参加者の増加を目指す。			
3 取り組み概要	地域スポーツ推進事業 スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、町民のニーズにあわせたスポーツ教室を実施することで、参加者の増加を目指す。			
4 実績・点検評価	幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 フットゴルフ日本代表の富沢和未氏に協力いただき、今年で4年目を迎えるフットゴルフ交流大会や新たな教室としてシニア筋トレ教室やポスチアウオーキング教室などを実施した。 KEYAKI委託事業 ○教室（5教室 32回 のべ357名・前年:5教室 32回 のべ357名） トレッキング教室 : 0回 のべ0名・前年2回 24名 ズンバ教室 : 0回 のべ0名・前年7回 73名 体幹・筋トレ教室 : 5回 のべ24名・前年13回 143名 シニア筋トレ教室 : 0回 のべ0名・前年6回91名 ポスチアウオーキング教室 : 4回 のべ26名・前年4回26名 ○フットゴルフ交流大会(1回実施 24名) 10月18日(日)			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	平成30年度を超える教室を実施できたが、教室によっては参加数が少ないものもあり、ニーズの把握や、募集方法の検討が必要であると感じた。 実施教室は、高齢者の方の参加が多く、体を動かす場所を探している状況が見られた。 今後についても、高齢者層を中心に昼間の教室を、働く世代には夜間の教室を計画していきたい。 なお、コロナウイルス感染症の感染状況により集まって実施する教室開催が難しい状況も考えられることから、オンラインによる教室開催も検討して行ければと思う。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの醸成			
2 取り組み目標	スポーツ事業を通じた町民の生きがい・健康作りを目指して 1 まちなか5時間リレーマラソンにおいて、県外からの参加者増を目指す。			
3 取り組み概要	1 引き続き、エントリー会社を利用し、ネットによる参加者募集をおこなう。 2 募集要項作成前に、大会宣伝用のチラシを作成し、類似した大会の事務局へ配布を依頼する。			
4 実績・点検評価	1 第9回中之条まちなか5時間リレーマラソン 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため次年度に延期。			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	1 中之条まちなか5時間リレーマラソン 県外からの参加者は減っている。 原因としては、リピーターによる申込みが多く、募集から定員に達する期間が年々短くなってきており、新規申込みが、しにくい状況が生まれているためと思われる。 県外広報の強化、引き続き広報を行っていきながら、改善策を模索していく必要がある。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

六合地区における幼小中一貫の教育 課程の推進

六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備及び推進

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進			
1 方針	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進			
2 取り組み目標	六合地区三校園による一貫の教育課程を推進し、教育課程の改善や運動会や文化祭などの合同開催の強化を通して、教育効果を高める。			
3 取り組み概要	六合中学校から六合小学校への出前授業に加え、六合小学校から六合中学校への出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	<p>1. 六合小中学校間で、教職員の相互乗り入れ授業が実施できた。</p> <p>【六合中→六合小】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語（6年生）週2回 ・理科（6年生）単元指導（1回） ・体育（6年生）単元指導（1回） ・社会（5年生）週3回 ・書写（4・5・6年生）週2回 <p>【六合小→六合中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術（全学年）週1回 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>・六合地区においては、運動会や文化祭、廃品回収等の合同開催に加え、学校評議員会や学校保健委員会の一体化など、教育の一貫化の視点に立った実践は既に教育課程の多くの部分に織り込まれている。</p> <p>その上で、中学校の英語教諭を小学校に出前授業に行ってもらうことを皮切りに、出前授業の充実を図ってきた。</p> <p>・今後も出前授業による教職員の相互乗り入れを推進していくとともに、時間割の工夫等により教職員の負担を軽減し、持続的な取り組みとしていけるよう指導・助言をしていく。</p>			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

教育研究所の充実

- 中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」を新設
- 教育研究所学力向上研究班に算数・数学科部会を設置し、デジタル教科書を活用した算数・数学科の指導力向上のための研究推進
- 教育研究所学力向上班にICT・プログラミング教育部会を設置し、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進
- 学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の指導員を常勤2名とし、教育相談機能を拡充

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」を新設			
2 取り組み目標	外国人子女及び帰国子女等、日本語が理解できずに日常生活や学習に支障をきたしている子どもたちのために、日本語を指導する教室を開設する。			
3 取り組み概要	1. 日本語指導による日本語能力の向上・日本社会への適応促進			
4 実績・点検評価	<p>子どもたちが自力では解決することが困難である課題等を、学習サポーターが共に取り組むことで、子どもたちに必要なきめ細かな支援ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通室児童生徒:小学生6名、中学生5名 ・通室児童生徒の国籍:フィリピン7名、中国1名、日本3名(うち家庭内使用言語英語2名) ・実施日:月、木、金(小学生は16:00~17:00、中学生は17:00~18:00) 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	日本語指導教室では、子どもたち個々の困り感に応じて、学習サポーターがきめ細かく寄り添えるため、効果が高い。しかし、子どもの人数に対して1人の学習サポーターでは対応できない場面も見られたため、2人体制で行えるとよい。			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教育研究所学力向上研究班に算数・数学科部会を設置し、デジタル教科書を活用した算数・数学科の指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究班に算数・数学科部会を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する			
3 取り組み概要	1. 町教育研究所学力向上研究班会内に、算数・数学科部会を設置する。 2. 算数・数学科部会は各小中学校の算数・数学科担当教諭で組織し、主に研究授業を中心とした取り組みを行う。			
4 実績・点検評価	1. 研修の取り組み ・5月 町研総会 ・6月 中之条小学校公開授業研究会(算) ・6月 中之条小学校公開授業研究会(算) ・9月 中之条小学校代表授業公開及び授業研究会 ・11月 デジタル教科書研修会 ・3月 町研全体研修会(成果の発表) ※コロナ禍のため、全体研修会については発表内容を撮影したものをDVD化し、各校園内研修にて視聴する形式にした。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・算数・数学科部会の研究テーマは、「主体的に課題解決に取り組む児童・生徒の育成～デジタル教科書の活用を通して」とした。 ・デジタル教科書の有効活用ができる場面を、年間計画の中に示していけるとよい。 ・今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していけるとよい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教育研究所学力向上研究班にICT・プログラミング教育部会を設置し、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究班にICT・プログラミング教育部会を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。			
3 取り組み概要	1. 町教育研究所学力向上研究班会内に、ICT・プログラミング教育部会を設置する。 2. ICT・プログラミング教育部会は、主に研究授業を中心とした取り組みを行う。			
4 実績・点検評価	1. 研修の取り組み ・5月 町研総会 ・6月 群馬大学共同教育学部附属中学校オンライン授業研究会参加 ・6～12月 研究テーマに基づく各校の実践 ・11月 中之条小学校公開授業研究会(理科) ・12月 中之条中学校公開授業研究会(体育) ・1月 ICT機器活用研修会 ・3月 町研全体研修会(成果の発表)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・ICT・プログラミング教育部会の研究テーマは、「情報活用能力を高める指導の工夫～ICT機器の活用を通して～」とした。ICT機器の有効活用について管内の教員で研修を深めることができた。 ・特にICT機器の有効性を研究員間で共有できたことは、ICT機器の活用等の方向性について大いに参考となった。 ・今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していけるとよい。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の指導員を常勤2名とし、教育相談機能を拡充			
2 取り組み目標	適応指導教室を開設し、不登校の児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する。			
3 取り組み概要	1. 常勤指導員の確保 2. 適応指導教室「虹」連携協議会を定期的に行い、学校との連携を深める。			
4 実績・点検評価	1. 指導員を2名(男性1名、女性1名)とすることができた。 2. 適応指導教室「虹」連携協議会を定期開催することができた。 ・中小 全7回 ・中中 全7回 <令和2年度末の状況> ・在籍児童生徒 11名(男子3名、女子8名) (小4:3名、小5:1名、小6:2名、中1:1名、中2:3名、中3:1名)			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	・常勤の指導員2名体制となったため、運営面が充実した。 ・在籍児童生徒の特性等は多様なため、男女で役割を分担して対応できたことは有効であった。 ・学校との打ち合わせ等においても、適応指導教室に1名が残れるため、安心且つ迅速に対応することができた。各校との連絡協議会を定期的に行い、このことによる部分が大きい。 ・今後も2名体制を維持していきたい。常勤の指導員2名で、役割を分担して指導に当たることにより、より幅広い支援ができるものとする。 ・定期的に連絡協議会を持つことで、学校と児童生徒についての情報共有を図ることができ、より有効な支援に資することができた。 今後も継続的に連絡協議会を開催していくものとする。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

学校給食の充実

- 特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- 学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- 給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- 過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 施策	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進			
2 取り組み目標	県費特配による学校栄養士の配置を要請し、給食運営委員会を実施する中で、安心・安全な給食を推進する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東部学校給食センターに、県費による学校栄養職員(栄養士)の配置を要望する。 ・給食運営委員会を年2回開催する。 			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・東部学校給食センターに県費による特配栄養士を配置することが出来、安心・安全な給食を提供することが出来た。 ・給食運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 令和2年7月7日開催 学校給食の運営、物資納入業者の選定、前年度決算状況等について協議 ・第2回 令和3年3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため開催を中止した。 			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、県費による特配栄養士の配置を要望していく。 ・給食運営委員会を年2回開催する。 			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課							
	学校給食の充実										
1 方針	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用										
2 取り組み目標	食物アレルギーがある園児・児童・生徒に対して、除去食等のアレルギー対応を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。										
3 取り組み概要	平成26年7月に制定した「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行う。										
4 実績・点検評価	<p>○対応方法 除去食の提供</p> <p>○令和2年度アレルギー対応状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・中之条小学校給食センター</td> <td>21名</td> <td rowspan="3">} 計32名</td> </tr> <tr> <td>・東部学校給食センター</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>・六合学校給食センター</td> <td>4名</td> </tr> </table> <p>この内、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子ども 8名 ・アナフィラキシー症状を持つ子ども 13名 となっている。 <p>・上記の子ども達には、毎年それぞれのアレルギー原因食物や学校に必要な配慮、緊急連絡先等を記載した「食物アレルギー個別取組プラン」を作成し、学校・保護者・学校栄養職員・教育委員会で情報を共有した。</p> <p>○主要なアレルゲン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏卵 ・牛乳・乳製品 ・そば ・ナッツ類(ピーナッツ・アーモンドなど) ・山芋 ・果物類(りんご・桃・キウイ・梨・メロンなど)等 				・中之条小学校給食センター	21名	} 計32名	・東部学校給食センター	7名	・六合学校給食センター	4名
	・中之条小学校給食センター	21名	} 計32名								
・東部学校給食センター	7名										
・六合学校給食センター	4名										
点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った									
5 課題・対応策	<p>現在、町内の各給食センターの設備能力、環境を勘案すると、実施可能なのは除去食によるアレルギー対応までとなり、代替食の対応は行えない。アレルギー対応を必要とする子どもの人数はほぼ横ばいだが、アレルゲンの品目数は年々増加傾向にある。今後についても、動向を踏まえ対応を検討したい。</p>										
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施								

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検			
2 取り組み目標	衛生基準等に適合した施設の維持・改修を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。			
3 取り組み概要	不具合が発生した設備を速やかに改修し、毎日の調理業務に支障が無いよう努める。			
4 実績・点検評価	<p>業者による定期的な機器点検を行うことにより、ボイラーやエレベーター施設の修繕を速やかに行うことができた。また、害虫駆除・生息調査点検を定期的に行い衛生面の安全確認と施設内の清掃業務等も業者委託により行い安全に保つことができた。</p> <p>また、老朽化した調理機器更新や施設修繕を行い、安心安全な調理業務を行うことができた。</p> <p>【R2年度主な修繕・備品購入】 中小給食センター：栄養士用PC更新、食器洗浄機更新 東部給食センター：栄養士用PC更新、清掃用具ロッカー、スチームコンベクションオープン(明許分) 六合給食センター：栄養士用PC更新、浄化槽制御盤更新修繕、ガス配管更新修繕</p>			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	今後も、定期的な点検検査を実施することにより、不具合箇所等の早期発見に努め、安心した給食調理業務を行う。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課
	学校給食の充実			
1 方針	過年度分の給食費未納分に対する弁護士対応による回収の促進			
2 取り組み目標	長期間にわたって給食費が未納になっている者に対しての徴収事務を町の顧問弁護士に依頼し、未納金の回収に努める。			
3 取り組み概要	町の顧問弁護士に給食費未納者への対応方法を相談し、未納期間が長期にわたり未納金額が高額になっている者への徴収事務を依頼する。			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> 給食費未納者へ年2回、文書・電話による納付依頼を行った。 税務課収納係の協力を得て、町税の滞納分を分納している者のうち給食費にも未納がある4名への納付依頼を行った。そのうち2名から納付があり、給食費未納分は完納となった。 町の顧問弁護士に対応方法を相談し、未納者のうち未納期間が長期にわたり未納金額が高額になっている者1件への徴収事務を依頼した。弁護士から1回納付通知を送付したが、納付はされていない。 			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き未納者へ文書、電話、訪問等による納付依頼を行い、未納金の回収に努める。 高額未納者については弁護士への徴収依頼を検討する。 未納分として計上している給食費の中に回収不可能なものがあるので、その対応方法についても弁護士に相談し、未納金額を減らせるよう努める。 			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

PTA諸団体と連携した健全育成活動 の推進

- 各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習・子ども未来課
	PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進			
1 方針	各校PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進			
2 取り組み目標	町PTA連絡協議会において、町内におけるPTA活動(各学校、園PTA)と連携を図り、児童、生徒の健全な育成に努める。			
3 取り組みの概要	教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。 青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室(中之条・六合地区)を実施することで健全育成に努める。			
4 実績・点検評価	<p>会員相互の連携を図るために、意見交換会と町PTA連協の研修会はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。</p> <p>●開催される予定の夏休み手作り体験教室はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 (平成28年度～令和元年度実績報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 六合地区 13人、中之条地区 22人参加 ・H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加 ・H30 六合地区 19人、中之条地区 18人参加 ・R1 六合地区 12人、中之条地区 22人参加 			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>会長とその他の役員の選出ローテーションをR2からR7まで作成し、総会で承認された。</p> <p>決定している各PTAにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。町PTA連協として、理解を深めるために研修会の工夫をする。</p>			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

教育行政情報の発信

- 教育委員会Webページ等の充実及びリアルタイムでの情報発信

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習課
	教育行政情報の発信			
1 方針	教育委員会Webページの充実及びリアルタイムでの情報発信			
2 取り組み目標	情報をいち早く発信し、閲覧者の増加に努め、見やすいwebページを作るとともに、更新操作職員の育成			
3 取り組み概要	平成29年度において立ち上げた教育委員会単独ホームページを活用し、新しい情報を提供するとともに単独ホームページの存在を広めるため、会議等においてアドレスの周知を行う、あわせて更新操作ができる職員の育成を行う。			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く教育委員会会議等の結果を公表するため次の会議について議事録をすみやかにホームページにアップした。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 定例教育委員会議事録 2. 総合教育会議議事録 3. 六合中学校検討委員会議事録 ● また、生涯学習課、こども未来課それぞれに更新操作のできる職員の育成ができた。 			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	情報発信の重要性を再認識し、それぞれの教育委員会内のセクションにおいて、更新作業ができるようさらに職員の育成が必要である。			
	方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

その他

教員の多忙化解消

- 中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」及び中之条小学校への県費スクール・サポート・スタッフの効果的活用による教職員の多忙化解消
- 「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月45時間以内とする。
- 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課												
	教員の多忙化解消															
1 方針	中之条中学校への県費事務特配職員「チーム学校」及び中之条小学校への県費スクール・サポート・スタッフの効果的活用による教職員の多忙化解消															
2 取り組み目標	教職員の多忙化解消のための事務特配職員並びにスクール・サポートスタッフの任用や報告について、円滑な事務を行う。															
3 取り組み概要	1. 中之条中学校へ配置される事務特配職員、中之条小学校へ配置されるスクールサポートスタッフを有効活用することにより、教職員の多忙化解消を図る。															
4 実績・点検評価	<p>1. 事務特配職員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条中学校 1名 地公臨職員 2年配置の2年目 ・主に教頭と事務職員の業務補助を行った。 ・教頭及び事務職員の勤務実態(時間外勤務時間の月数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>45h以下</th> <th>45～80h</th> <th>80h超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教頭</td> <td>12月</td> <td>0月</td> <td>0月</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>12月</td> <td>0月</td> <td>0月</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学年会計や各種補助金会計について、統一した処理方法を作成し事務の効率化を図った。 ・給与、旅費、財務、任用など4校共通の処理について、共同事務室において情報の共有を図り、迅速、適正な事務処理につなげた。 <p>2. スクール・サポート・スタッフについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 1名 臨時職員 ・主に教員の業務補助を行った。 ・毎月、学校から提出される勤務実績報告書を確認し、県教委へ報告した。 					45h以下	45～80h	80h超	教頭	12月	0月	0月	事務職員	12月	0月	0月
		45h以下	45～80h	80h超												
教頭	12月	0月	0月													
事務職員	12月	0月	0月													
点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った														
5 課題・対応策	<p>1. 事務の職員特配について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務特配職員が配置されなければもっと時間外勤務が長かったと推測される。 ・今後、省略できる業務の洗い出しや、効率化のためのシステム化を検討し、その成果を4校に広げる事が課題。 <p>2. スクール・サポート・スタッフについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人選や効果的な活用について、引き続き指導助言していく。 															
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施													

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課															
	教員の多忙化解消																		
1 方針	「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、学校職員の勤務時間外労働を月45時間以内とする。																		
2 取り組み目標	提言を推進することにより、勤務時間外労働を45時間以内とする。																		
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修等の削減、見直しを進め、効率化を図る。 ・在校時間等記録ファイルを活用し、教職員の勤務状況を把握する。 																		
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・在校時間等記録ファイルを活用することにより、教職員の労働時間の実態を把握、管理職が点検、指導し、教職員の負担軽減を図った。 ・新たに作成した「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」により、業務量の適切な管理を図った。 ・教職員のストレスチェックについても実施し、教職員の健康状態の把握に努めた。 <table border="1"> <tr> <td>45h以下</td> <td>881</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td>45h～80h以下</td> <td>133</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>80h～100h以下</td> <td>4</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>100h越</td> <td>2</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>延べ職員数 計</td> <td>1,020</td> <td>100%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・45h以下が86.3%と多数を占めたが、45h超えも13.7%あった。 (参考:今年度から朝の部活動を実施していない) 				45h以下	881	86.3%	45h～80h以下	133	13.1%	80h～100h以下	4	0.4%	100h越	2	0.2%	延べ職員数 計	1,020	100%
	45h以下	881	86.3%																
45h～80h以下	133	13.1%																	
80h～100h以下	4	0.4%																	
100h越	2	0.2%																	
延べ職員数 計	1,020	100%																	
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った																
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、部活動の指導時間の見直し等、更に働き方を見直すことにより、教職員の負担軽減を図ることが必要。 																		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため修了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施																

令和3年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

施策	その他		担当課	子ども未来課																																		
	教員の多忙化解消																																					
1 方針	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備																																					
2 取り組み目標	学校が遅滞なく労使協定の締結を行うようにする。																																					
3 取り組み概要	1. 翌年度の労使協定を前年度末までに締結するよう、学校へ通知する。 2. 提出された労使協定を確認し、町部局へ提出及び学校へ返却する。																																					
4 実績・点検評価	1. 学校への通知について ・学校が余裕を持って締結できるよう、1月中旬に通知した。 ・通知する際、県教委に説明会の有無や締結のポイントを確認した。 ・学校への通知に、県教委に確認した資料を添えた。																																					
	2. 労使協定届対象者の勤務実態(時間外勤務時間の月数) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>45h以下</td> <td>45～80h</td> <td>80h超</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>中小</td> <td>12月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>六合小</td> <td>12月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中中</td> <td>12月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>六合中</td> <td>12月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養職員</td> <td>六合小</td> <td>12月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中中</td> <td>12月</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 時間外勤務はいずれも45時間以内だった						45h以下	45～80h	80h超	事務職員	中小	12月				六合小	12月				中中	12月				六合中	12月			栄養職員	六合小	12月				中中	12月	
		45h以下	45～80h	80h超																																		
事務職員	中小	12月																																				
	六合小	12月																																				
	中中	12月																																				
	六合中	12月																																				
栄養職員	六合小	12月																																				
	中中	12月																																				
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った																																			
5 課題・対応策	1. 学校への通知について ・有効期間が1年間のため、毎年度末の締結が必要である。 ・学校が余裕を持って締結できるよう、引き続き通知や確認を行う。																																					
	2. 労使協定について ・引き続き労使協定を締結し、適切な労働環境の整備や職員の意識付けを図る。																																					
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取り組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施																																			